

茨城県地域公共交通計画（別紙）
[地域公共交通確保維持事業に係る計画]
【令和7年度】

令和6年6月

茨城県地域交通政策推進協議会

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

茨城県地域公共交通計画 P.52～P.54に記載

2 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果及び評価手法・測定方法

現在運行されている地域間幹線バス路線を維持することにより、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な移動手段を確保することができる。

各路線の目標及び効果については、次のとおりである。

番号	事業者名	路線	目標及び効果	評価手法・測定方法
1	茨城交通㈱	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	1日当たり輸送量を27.3人(R5 23.7人)とし、年間輸送人員8,481人の増加を図る。平均乗車密度を3.4人(R5 3.3人)、収支率を45.15%以上(R5 40.15%)とし、年間238万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	ICデータによる測定
2	茨城交通㈱	浜田営業所～石塚車庫～御前山車庫	1日当たり輸送量を43.4人(R5 42.6人)とし、年間輸送人員2,540人の増加を図る。平均乗車密度を5.3人(R5 5.2人)、収支率を63.41%以上(R5 62.41%)とし、年間76万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	ICデータによる測定
3	茨城交通㈱	太田営業所～小中車庫～里川入口	1日当たり輸送量を12.7人(R5 10.6人)とし、年間輸送人員7,240人の増加を図る。平均乗車密度を2.1人(R5 2.0人)、収支率を17.10%以上(R5 14.10%)とし、年間145万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	ICデータによる測定
4	茨城交通㈱	水戸駅～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	1日当たり輸送量を53.7人(R5 53.7人)とし、年間輸送人員1,640人の増加を図る。平均乗車密度を4.4人(R5 4.3人)、収支率を64.95%以上(R5 63.95%)とし、年間40万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	ICデータによる測定
5	茨城交通㈱	茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅	1日当たり輸送量を74.8人(R5 73.4人)とし、年間輸送人員2,923人の増加を図る。平均乗車密度を5.5人(R5 5.4人)、収支率を75.97%以上(R5 74.97%)とし、年間81万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	ICデータによる測定
6	茨城交通㈱	茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	1日当たり輸送量を52.4人(R5 52.4人)とし、年間輸送人員3,126人の増加を図る。平均乗車密度を4.2人(R5 4.1人)、収支率を57.55%以上(R5 56.55%)とし、年間72万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	ICデータによる測定
7	茨城交通㈱	水戸駅～旭台団地入口～友部駅	1日当たり輸送量を23.4人(R5 22.9人)とし、年間輸送人員1,281人の増加を図る。平均乗車密度を4.6人(R5 4.5人)、収支率を53.65%以上(R5 52.65%)とし、年間27万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	ICデータによる測定
8	茨城交通㈱	赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	1日当たり輸送量を22.5人(R5 18.0人)とし、年間輸送人員4,048人の増加を図る。平均乗車密度を2.1人(R5 2.0人)、収支率を38.64%以上(R5 31.64%)とし、年間98万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	ICデータによる測定

番号	事業者名	路線	目標及び効果	評価手法・測定方法
9	茨城交通株	水戸駅～赤塚駅～イオンモール水戸内原	1日当たり輸送量を57.0人(R5 55.8人)とし、年間輸送人員1,977人の増加を図る。平均乗車密度を4.6人(R05 4.5人)、収支率を70.70%以上(R5 69.70%)とし、年間44万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	ICデータによる測定
10	茨城交通株	水戸駅～石塚車庫～野口車庫	1日当たり輸送量を40.2人(R5 39.6人)とし、年間輸送人員1,328人の増加を図る。平均乗車密度を6.1人(R05 6.0人)、収支率を78.93%以上(R5 77.93%)とし、年間46万円の増加を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	ICデータによる測定
11	茨城交通株	水戸駅～国田局前～下江戸	1日当たり輸送量を16.0人(R5 15.5人)とし、年間輸送人員1,373人の増加を図る。平均乗車密度を3.2人(R05 3.1人)、収支率を50.05%以上(R5 48.05%)とし、年間32万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	ICデータによる測定
12	茨城交通株	茨大前営業所～勝田駅前～勝田営業所	1日当たり輸送量を33.4人(R5 33.4人)とし、年間輸送人員1,434人の増加を図る。平均乗車密度を4.5人(R05 4.4人)、収支率を69.78%以上(R5 68.78%)とし、年間29万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	ICデータによる測定
13	茨城交通株	水戸駅～市毛十字～笠松運動公園前	1日当たり輸送量を29.4人(R5 28.8人)とし、年間輸送人員381人の増加を図る。平均乗車密度を4.9人(R05 4.8人)、収支率を83.29%以上(R5 82.29%)とし、年間12万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	ICデータによる測定
14	茨城交通株	鯉淵営業所～河和田小学校～水戸駅	1日当たり輸送量を33.9人(R5 33.2人)とし、年間輸送人員1,054人の増加を図る。平均乗車密度を5.3人(R05 5.2人)、収支率を71.97%以上(R5 70.97%)とし、年間22万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	ICデータによる測定
15	茨城交通株	鯉淵営業所～若林～水戸駅	1日当たり輸送量を17.3人(R5 17.0人)とし、年間輸送人員481人の増加を図る。平均乗車密度を5.1人(R05 5.0人)、収支率を76.48%以上(R5 75.48%)とし、年間10万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	ICデータによる測定
16	茨城交通株	水戸駅～飯富～石塚車庫	1日当たり輸送量を37.1人(R5 37.1人)とし、年間輸送人員1,201人の増加を図る。平均乗車密度を5.4人(R05 5.3人)、収支率を80.91%以上(R5 79.91%)とし、年間31万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	ICデータによる測定
17	茨城交通株	太田営業所～竜神大吊橋～馬次入口	1日当たり輸送量を5.5人(R5 4.3人)とし、年間輸送人員2,425人の増加を図る。平均乗車密度を1.5人(R5 1.4人)、収支率を14.93%以上(R5 11.93%)とし、年間61万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	ICデータによる測定
18	茨城交通株	茨大前営業所～薬師台～東中根団地	1日当たり輸送量を27.0人(R5 26.6人)とし、年間輸送人員932人の増加を図る。平均乗車密度を6.6人(R5 6.5人)、収支率を91.51%以上(R5 90.51%)とし、年間20万円の収入増を図る。路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	ICデータによる測定

番号	事業者名	路線	目標及び効果	評価手法・測定方法
19	茨城交通株	馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口	1日当たり輸送量を38.7人(R5 35.7人)とし、年間輸送人員5,648人の増加を図る。平均乗車密度を2.5人(R5 2.4人)、収支率を40.43%(R5 37.43%)以上とし、年間169万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	ICデータによる測定
20	茨城交通株	馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	1日当たり輸送量を52.8人(R5 49.8人)とし、年間輸送人員7,740人の増加を図る。平均乗車密度を3.4人(R5 3.3人)、収支率を43.94%(R5 40.94%)以上とし、年間213万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	ICデータによる測定
21	茨城交通株	日立駅中央口～砂沢～十王駅前	1日当たり輸送量を20.2人(R5 19.7人)とし、年間輸送人員815人の増加を図る。平均乗車密度を3.9人(R5 3.8人)、収支率を64.93%(R5 63.93%)以上とし、年間16万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	ICデータによる測定
22	茨城交通株	日立駅中央口～国道6号～十王駅前	1日当たり輸送量を18.5人(R5 17.9人)とし、年間輸送人員888人の増加を図る。平均乗車密度を3.2人(R5 3.1人)、収支率を53.80%(R5 52.80%)以上とし、年間19万円の収入増を図る。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	ICデータによる測定
23	関東鉄道株	水戸駅・石岡駅	【目標】 経常収支率74.5%以上(R5実績より1%改善)、経常収入22,925,672円以上、年間輸送量91,943人、輸送量21.2人以上、平均乗車密度5.9人以上とする。 【効果】 沿線住民の通勤通学、通院、買い物等等日常生活に不可欠な移動手段が確保できる。	ICデータ、乗降データによる効果測定
24	関東鉄道株	筑波山口・土浦駅	【目標】 経常収支率47.9%以上(R5実績より5%改善)、経常収入30,598,076円以上、年間輸送量114,353人、輸送量31.3人以上、平均乗車密度2.9人以上とする。 【効果】 沿線住民の通勤通学、通院、買い物等等日常生活に不可欠な移動手段が確保できる。	ICデータ、乗降データによる効果測定
25	関東鉄道株	みどりの駅・土浦駅	【目標】 経常収支率43.3%以上(R5実績より6%改善)、経常収入13,621,253円以上、年間輸送量75,338人、輸送量25.4人以上、平均乗車密度2.8人以上とする。 【効果】 沿線住民の通勤通学、通院、買い物等等日常生活に不可欠な移動手段が確保できる。	ICデータ、乗降データによる効果測定
26	関東鉄道株	岩井バスターミナル・守谷駅	【目標】 経常収支率65.1%以上(R5実績より1%改善)、経常収入18,114,119円以上、年間輸送量90,955人、輸送量26.8人以上、平均乗車密度4.8人以上とする。 【効果】 沿線住民の通勤通学、通院、買い物等等日常生活に不可欠な移動手段が確保できる。	ICデータ、乗降データによる効果測定
27	関東鉄道株	藤代駅・自由ヶ丘団地	【目標】 経常収支率42.7%以上(R5実績より7%改善)、経常収入3,460,602円以上、年間輸送量75,118人、輸送量6.9人以上、平均乗車密度1.7人以上とする。 【効果】 沿線住民の通勤通学、通院、買い物等等日常生活に不可欠な移動手段が確保できる。	ICデータ、乗降データによる効果測定
28	関東鉄道株	牛久駅・みどりの駅	【目標】 経常収支率68.3%以上(R5実績より1%改善)、経常収入38,510,146円以上、年間輸送量280,130人、輸送量63.2人以上、平均乗車密度4.0人以上とする。 【効果】 沿線住民の通勤通学、通院、買い物等等日常生活に不可欠な移動手段が確保できる。	ICデータ、乗降データによる効果測定

番号	事業者名	路線	目標及び効果	評価手法・測定方法
29	関東鉄道株	取手駅・谷田部車庫	【目標】 経常収支率43.4%以上(R5実績より7%改善)、経常収入18,333,423円以上、年間輸送量87,570人、輸送量15.3人以上、平均乗車密度2.6人以上とする。 【効果】 沿線住民の通勤通学、通院、買い物等等日常生活に不可欠な移動手段が確保できる。	ICデータ、乗降データによる効果測定
30	関東鉄道株	荒川沖駅・県立医療大学	【目標】 経常収支率57.6%以上(R5実績より1%改善)、経常収入10,298,596円以上、年間輸送量96,695人、輸送量23.4人以上、平均乗車密度3.3人以上とする。 【効果】 沿線住民の通勤通学、通院、買い物等等日常生活に不可欠な移動手段が確保できる。	ICデータ、乗降データによる効果測定
31	関東鉄道株	竜ヶ崎駅・取手駅	【目標】 経常収支率40.5%以上(R5実績より7%改善)、経常収入11,581,629円以上、年間輸送量98,315人、輸送量13.6人以上、平均乗車密度2.1人以上とする。 【効果】 沿線住民の通勤通学、通院、買い物等等日常生活に不可欠な移動手段が確保できる。	ICデータ、乗降データによる効果測定
32	関東鉄道株	鹿島神宮駅・銚子駅	【目標】 経常収支率60.5%以上(R5実績より1%改善)、経常収入47,862,301円以上、年間輸送量98,315人、輸送量36.1人以上、平均乗車密度5.4人以上とする。 【効果】 沿線住民の通勤通学、通院、買い物等等日常生活に不可欠な移動手段が確保できる。	ICデータ、乗降データによる効果測定
33	関東鉄道株	つくばセンター・水戸駅	【目標】 経常収支率67.6%以上(R5実績より1%改善)、経常収入51,471,332円以上、年間輸送量104,161人、輸送量65.0人以上、平均乗車密度12.5人以上とする。 【効果】 沿線住民の通勤通学、通院、買い物等等日常生活に不可欠な移動手段が確保できる。	ICデータ、乗降データによる効果測定
34	関東鉄道株	柿岡車庫・石岡駅	【目標】 経常収支率46.9%以上(R5実績より7%改善)、経常収入23,563,944円以上、年間輸送量75,118人、輸送量30.4人以上、平均乗車密度2.4人以上とする。 【効果】 沿線住民の通勤通学、通院、買い物等等日常生活に不可欠な移動手段が確保できる。	ICデータ、乗降データによる効果測定
35	関東鉄道株	柿岡車庫・土浦駅	【目標】 経常収支率47.3%以上(R5実績より4%改善)、経常収入16,487,068円以上、年間輸送量60,116人、輸送量10.1人以上、平均乗車密度2.9人以上とする。 【効果】 沿線住民の通勤通学、通院、買い物等等日常生活に不可欠な移動手段が確保できる。	ICデータ、乗降データによる効果測定
36	関東鉄道株	茨城空港・水戸駅	【目標】 経常収支率52.1%以上(R5実績より2%改善)、経常収入20,017,817円以上、年間輸送量56,225人、輸送量14.4人以上、平均乗車密度3.8人以上とする。 【効果】 沿線住民の通勤通学、通院、買い物等等日常生活に不可欠な移動手段が確保できる。	ICデータ、乗降データによる効果測定
37	茨城急行自動車株	古河駅東口～牛ヶ谷～八千代町役場	平均乗車密度を3.9(R05年3.8)および1日当り輸送量を48.3人(R05年47.1人)、年間輸送人員を1,516人増加させる。また、収支率を62.7%とし(R05年61.7%)、年間505千円収入を増加させる。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	乗降データによる測定。
38	茨城急行自動車株	古河駅東口～牛ヶ谷～三和庁舎	平均乗車密度を3.6(R05年3.5)および1日当り輸送量を25.5人(R05年24.8人)、年間輸送人員を618人増加させる。また、収支率を67.2%とし(R05年66.2%)、年間185千円収入を増加させる。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	乗降データによる測定。

番号	事業者名	路線	目標及び効果	評価手法・測定方法
39	茨城急行自動車(株)	古河駅東口～丘里工業団地～三和庁舎	平均乗車密度を4.3(R05年4.2)および1日当り輸送量を57.1人(R05年55.8人)、年間輸送人員を1,247人増加させる。また、収支率を76.2%とし(R05年75.2%)、年間347千円収入を増加させる。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	乗降データによる測定。
40	茨城急行自動車(株)	野田市駅～下町～岩井車庫	平均乗車密度を4.5(R05年4.4)および1日当り輸送量を72.0人(R05年70.4人)、年間輸送人員を1,365人増加させる。また、収支率を81.8%とし(R05年80.8%)、年間566千円収入を増加させる。 路線維持に伴い、沿線市町の学生の通学、通勤、住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	乗降データによる測定。
41	朝日自動車(株)	境車庫～釈迦～古河駅西口	1日当りの輸送量を386人とし(R5年度379人)、年間輸送人員を2,400人増加させる。また、収支率を58.4%とし(R5年度57.4%)、年間55万4千円の収入を増加させる。また、平均乗車密度を3.8(R5年度3.7)とする。 路線維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	ICデータによる測定
42	朝日自動車(株)	五霞町役場～桜まつり会場(まつり開催時)～幸手駅	1日当りの輸送量を139人とし(R5年度136人)、年間輸送人員を1,100人増加させる。また、収支率を43.1%とし(R5年度42.1%)、年間21万6千円の収入を増加させる。また、平均乗車密度を2.1(R5年度2.0)とする。 路線維持により、沿線市町で生活する住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な移動手段が確保できる。	ICデータによる測定
43	ジェイアールバス関東(株)	古河～ネーブルパーク～大綱	平均乗車密度5.0人以上(R5年度4.8人)を目標とし、1日当たりの輸送量62.5人、年間輸送量を22,812.5人とする。 また、収支率を61.28%以上(R5年度60.28%)とし、年間85万円の収入増を図る。 路線維持により、域外への交通結節点である古河駅へ、及び旧総和町の中心部である駒羽根地区への通勤・通学・通院・買い物等で利用する沿線住民の移動手段を確保できる。	ICデータ、乗降データによる測定
44	ジェイアールバス関東(株)	古河～古河赤十字病院・古河市役所総和庁舎・健康の駅～古河	平均乗車密度4.5人以上(R5年度4.3人)を目標とし、1日当たりの輸送量18.0人、年間輸送量を6,570人とする。 また、収支率を42.80%以上(R5年度35.80%)とし、年間127万円の収入増を図る。 路線維持により、域外への交通結節点である古河駅へ、及び旧総和町の中心部である駒羽根地区への通勤・通学・通院・買い物等で利用する沿線住民の移動手段を確保できる。	ICデータ、乗降データによる測定

(茨城県地域公共交通計画 P.60 参照)

3 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

番号	事業者名	路線	目標達成のために行う事業	実施主体
1	茨城交通㈱	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	①(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを検討する ②(バス利用促進チラシの作成配布) 那珂市内沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 関係施設等で乗り方教室を実施し、チラシ配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④ バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 道の駅かわぶらざ(常陸大宮市) 茨城県企業局 水戸市教育委員会 那珂市教育委員会 常陸大宮市教育委員会 常陸大宮市 那珂市
2	茨城交通㈱	浜田営業所～石塚車庫～御前山車庫	①(企画乗車券の販売促進活動を実施) 道の駅かつらと連携し、城里町エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑤ バスロケーションシステム周知活動 ⑥(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 道の駅かつら(城里町) 城里町
3	茨城交通㈱	太田営業所～小中車庫～里川入口	①(バスの乗り方教室の開催) 沿線各地区でのバスの乗り方教室の実施 ②(公共交通を利用したバスツアーの開催) 路線バスを利用した買い物支援等のツアーの開催 ③(バスマップ・時刻表の作成・配布) バスマップ・時刻表の改訂及び配布 ④(高齢者運賃助成制度) 高齢者の運賃半額助成制度の継続実施 ⑤(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ⑥(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑦ バスロケーションシステム周知活動 ⑧(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 常陸太田市
4	茨城交通㈱	水戸駅～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	①(バスマップポスティングの継続実施) 桜の郷地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線施設への時刻表設置依頼 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(定期券出張販売) 桜ノ牧高校で定期券出張販売を実施 ④ バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 水戸市教育委員会
5	茨城交通㈱	茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅	①(企画乗車券の販売・路線バスの旅販売強化) アクアワールド大洗と連携し、大洗エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線地区でのヘチチラシ配布 ④ バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ アクアワールド大洗
6	茨城交通㈱	茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	①(企画乗車券の販売・路線バスの旅販売促進) 那珂湊おさかな市場と連携し、那珂湊エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ④ バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 那珂湊おさかな市場
7	茨城交通㈱	水戸駅～旭台団地入口～友部駅	①(バスマップポスティングの継続実施) 友部地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 沿線施設と連携し、らくがきバス等実施し路線バスの利用促進を図る ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ④ バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 笠間市

番号	事業者名	路線	目標達成のために行う事業	実施主体
8	茨城交通㈱	赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	①(バスマップポスティングの継続実施) 桜の郷地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線施設への時刻表設置依頼 ②(ダイヤの見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(定期券出張販売) 桜ノ牧高校で定期券出張販売を実施 ④ バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 水戸市教育委員会
9	茨城交通㈱	水戸駅～赤塚駅～イオンモール水戸内原	①(企画乗車券の販売・路線バスの旅販売促進) 極楽湯と連携し、水戸市大塚エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(バスの乗り方教室の開催) 沿線学校でのバスの乗り方教室の開催 ③ バスロケーションシステム周知活動 ④(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 極楽湯
10	茨城交通㈱	水戸駅～石塚車庫～野口車庫	①(企画乗車券の販売促進活動を実施) 道の駅かつらと連携し、城里町エリアの観光周遊に関する企画乗車券を販売促進活動を実施 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑤ バスロケーションシステム周知活動 ⑥(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 道の駅かつら(城里町) 城里町
11	茨城交通㈱	水戸駅～国田局前～下江戸	①(バスの乗り方教室の開催) 沿線学校でのバスの乗り方教室の開催 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校(国田義務教育学校、那珂第三中学校)へのバス利用促進チラシの配布 運転免許証自主返納者へチラシ時刻表等配布 ③(バスの乗り方教室の開催) 沿線施設等でのバスの乗り方教室の開催 ④ バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市教育委員会 那珂市教育委員会等
12	茨城交通㈱	茨大前営業所～勝田駅前～勝田営業所	①(バスマップの継続配布実施) 沿線地区への利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線イベント等に参加、チラシ配布を実施 ②(定期券の販売促進) ひたちなか市と連携し、市報へ定期券販売促進記事を掲載し利用促進を図る ③ バスロケーションシステム周知活動 ④(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ ひたちなか市
13	茨城交通㈱	水戸駅～市毛十文字～笠松運動公園前	①(バスマップポスティングの継続実施) ひたちなか地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 茨城県体育協会と連携し、路線バスを利用したアクセス情報の発信とその内容の充実を図る。 沿線イベント等に参加、チラシ配布を実施 ③ バスロケーションシステム周知活動 ④(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 茨城県体育協会 笠松運動公園管理事務所
14	茨城交通㈱	鯉淵営業所～河和田小学校～水戸駅	①(バスマップポスティングの継続実施) 河和田地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 沿線施設へ、路線バスを利用したアクセス情報発信と内容の充実を図る ③(バスの乗り方教室の開催) 沿線施設等でのバスの乗り方教室の開催 ④ バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市
15	茨城交通㈱	鯉淵営業所～若林～水戸駅	①(バスマップポスティングの継続実施) 河和田地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 沿線施設へ、路線バスを利用したアクセス情報発信と内容の充実を図る ③(バスの乗り方教室の開催) 沿線施設等でのバスの乗り方教室の開催 ④ バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市

番号	事業者名	路線	目標達成のために行う事業	実施主体
16	茨城交通㈱	水戸駅～飯富～石塚車庫	<ul style="list-style-type: none"> ①(企画乗車券の販売促進活動を実施) 道の駅かつらと連携し、城里町エリアの観光周遊に関する企画乗車券を販売促進活動を実施 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑤(バスロケーションシステム周知活動) ⑥(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布 	茨城交通㈱ 水戸市 道の駅かつら(城里町) 城里町
17	茨城交通㈱	太田営業所～竜神大吊橋～馬次入口	<ul style="list-style-type: none"> ①(バスの乗り方教室の開催) 沿線各地区でのバスの乗り方教室の実施 ②(公共交通を利用したバスツアーの開催) 路線バスを利用した買い物支援等のツアーの開催 ③(バスマップ・時刻表の作成・配布) バスマップ・時刻表の改訂及び配布 ④(高齢者運賃助成制度) 高齢者の運賃半額助成制度の継続実施 ⑤(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ⑥(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑦(バスロケーションシステム周知活動) ⑧(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布 	茨城交通㈱ 常陸太田市
18	茨城交通㈱	茨大前営業所～薬師台～東中根団地	<ul style="list-style-type: none"> ①(バスマップの継続配布実施) 沿線地区への利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線イベント等に参加、チラシ配布を実施 ②(定期券の販売促進) ひたちなか市と連携し、市報へ定期券販売促進記事を掲載し利用促進を図る ③(バスロケーションシステム周知活動) ④(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布 	茨城交通㈱ ひたちなか市
19	茨城交通㈱	馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口	<ul style="list-style-type: none"> ①(日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売) ②(常陸太田市高齢者運賃助成制度) 高齢者の運賃半額制度の継続実施 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用) ⑤(バスロケーションシステム周知活動) ⑥(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布 	茨城交通㈱ 日立市 常陸太田市
20	茨城交通㈱	馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	<ul style="list-style-type: none"> ①(日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売) ②(常陸太田市高齢者運賃助成制度) 高齢者の運賃半額制度の継続実施 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用) ⑤(バスロケーションシステム周知活動) ⑥(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布 	茨城交通㈱ 日立市 常陸太田市
21	茨城交通㈱	日立駅中央口～砂沢～十王駅前	<ul style="list-style-type: none"> ①(日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売) ②(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ③(日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用) ④(バスロケーションシステム周知活動) ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布 	茨城交通㈱ 日立市
22	茨城交通㈱	日立駅中央口～国道6号～十王駅前	<ul style="list-style-type: none"> ①(日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売) ②(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ③(日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用) ④(バスロケーションシステム周知活動) ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布 	茨城交通㈱ 日立市

番号	事業者名	路線	目標達成のために行う事業	実施主体
23	関東鉄道㈱	水戸駅・石岡駅	・鉄道との接続及び利用実態に応じた運行ダイヤ設定 ・企画乗車券の発売による観光需要喚起	事業者・水戸市・茨城町・小美玉市・石岡市
24	関東鉄道㈱	筑波山口・土浦駅	・鉄道との接続及び利用実態に応じた運行ダイヤ設定 ・沿線高校への定期券出張販売 ・観光周遊コースの周知による観光需要喚起	事業者・つくば市・土浦市
25	関東鉄道㈱	みどりの駅・土浦駅	・鉄道との接続及び利用実態に応じた運行ダイヤ設定 ・沿線高校への定期券出張販売 ・運行ルートの変更	事業者・つくば市・土浦市
26	関東鉄道㈱	岩井バスターミナル・守谷駅	・鉄道との接続及び利用実態に応じた運行ダイヤ設定 ・企画乗車券の発売による観光需要喚起	事業者・坂東市・常総市・つくばみらい市・守谷市
27	関東鉄道㈱	藤代駅・自由ヶ丘団地	・鉄道との接続及び利用実態に応じた運行ダイヤ設定 ・沿線住民への路線周知活動	事業者・取手市・つくばみらい市・つくば市
28	関東鉄道㈱	牛久駅・みどりの駅	・鉄道との接続及び利用実態に応じた運行ダイヤ設定 ・沿線住民への路線周知活動	事業者・牛久市・つくば市
29	関東鉄道㈱	取手駅・谷田部車庫	・鉄道との接続及び利用実態に応じた運行ダイヤ設定 ・沿線住民への路線周知活動	事業者・取手市・つくばみらい市・つくば市
30	関東鉄道㈱	荒川沖駅・県立医療大学	・鉄道との接続及び利用実態に応じた運行ダイヤ設定 ・沿線住民への路線周知活動	事業者・土浦市・阿見町
31	関東鉄道㈱	竜ヶ崎駅・取手駅	・鉄道との接続及び利用実態に応じた運行ダイヤ設定 ・沿線住民への路線周知活動	事業者・龍ヶ崎市・取手市
32	関東鉄道㈱	鹿島神宮駅・銚子駅	・鉄道との接続及び利用実態に応じた運行ダイヤ設定 ・沿線住民への路線周知活動	事業者・鹿嶋市・神栖市
33	関東鉄道㈱	つくばセンター・水戸駅	・鉄道との接続及び利用実態に応じた運行ダイヤ設定 ・沿線住民への路線周知活動	事業者・つくば市・石岡市・水戸市

番号	事業者名	路線	目標達成のために行う事業	実施主体
34	関東鉄道株	柿岡車庫・石岡駅	・鉄道との接続及び利用実態に応じた運行ダイヤ設定 ・沿線住民への路線周知活動	事業者・石岡市
35	関東鉄道株	柿岡車庫・土浦駅	・鉄道との接続及び利用実態に応じた運行ダイヤ設定 ・沿線住民への路線周知活動	事業者・石岡市・かすみがうら市・土浦市
36	関東鉄道株	茨城空港・水戸駅	・鉄道との接続及び利用実態に応じた運行ダイヤ設定 ・沿線住民への路線周知活動	事業者・水戸市・茨城町・小美玉市
37	茨城急行自動車株	古河駅東口～牛ケ谷～八千代町役場	①(将来的な通学利用者の確保) 「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーバスをPRすることでの販売促進 ③(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車株 茨城県教育委員会
38	茨城急行自動車株	古河駅東口～牛ケ谷～三和庁舎	①(将来的な通学利用者の確保) 「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーバスをPRすることでの販売促進 ③(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車株 茨城県教育委員会
39	茨城急行自動車株	古河駅東口～丘里工業団地～三和庁舎	①(将来的な通学利用者の確保) 「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーバスをPRすることでの販売促進 ③(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車株 茨城県教育委員会
40	茨城急行自動車株	野田市駅～下町～岩井車庫	①(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーバスをPRすることでの販売促進 ②(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布 ③(校外学習) バスを利用した校外学習	茨城急行自動車株 野田市・坂東市
41	朝日自動車(株)	境車庫～釈迦～古河駅西口	①「朝日グループ共通学生フリーバス(定期券)」の販売促進 朝日グループ5社(朝日自動車(株)・川越観光自動車(株)・阪東自動車(株)・茨城急行自動車(株)・国際十王交通(株))の路線が利用できる共通学生フリーバスを発売し、徒歩や自転車が中心の学生に対して、バス利用の需要掘り起こしを図り、学生の頃からバス利用に慣れ親しんで頂くことで、将来の通勤利用に繋げる。	朝日自動車(株) 境町 古河市
42	朝日自動車(株)	五霞町役場～桜まつり会場(まつり開催時)～幸手駅	①沿線観光地への利用促進 沿線観光地の権現堂について、関係自治体と連携し、来場者が見込まれる期間についてPR活動を実施し利用増に繋げる。 ②桜まつり開催時の渋滞緩和 桜まつり開催時は交通渋滞により大幅な遅延が発生してしまうため、駐車場の確保等を関係自治体に協力を求め、定時制を確保することでまつり会場への利用増に繋げる。 ③バスの乗り方教室の実施 五霞町のイベント時にバスの乗り方教室を実施し、需要の掘り起こしを図る。 ④利用実態に合わせたダイヤ改正 利用実態に合わせた運行ダイヤへ改正することで、利用促進及び費用の削減を図る。	朝日自動車(株) 五霞町 幸手市
43	ジェイアールバス関東	古河～ネーブルパーク～大綱	・自家用車移動から公共交通利用への切替による利便性と経済性の告知を行う。 ・自宅でも購入可能なスマホ定期券を宣伝し、定期利用を促す。 ・沿線の観光施設(ネーブルパーク)のイベントに公共交通での来場を推奨する。	事業者、古河市、古河市地域振興公社
44	ジェイアールバス関東	古河～古河赤十字病院・古河市役所総和庁舎・健康の駅～古河	・自家用車移動から公共交通利用への切替による利便性と経済性の告知を行う。 ・自宅でも購入可能なスマホ定期券を宣伝し、定期利用を促す。	事業者、古河市

4 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

なお、関東鉄道(32番)「鹿島神宮駅～銚子駅」系統については、系統区間の大部分が茨城県であること、千葉県側の補助もないことから茨城県側の需要と認められるため、茨城県区間のみを茨城県地域公共交通計画に位置づけ、地域公共交通確保維持事業の補助対象とする。

5 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」を添付

※「表1」「表2」については、事業者ごとに添付

- 茨城交通・・・・・・・・・・15ページ～
- 関東鉄道・・・・・・・・・・26ページ～
- 茨城急行自動車・・・・・・・・33ページ～
- 朝日自動車・・・・・・・・・・38ページ～
- ジェイアールバス関東・・・・49ページ～

6 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が「平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りる」と認めた系統の概要

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表3」を添付

7 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表4」を添付

8 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項

別添のとおり

- 茨城交通・・・・・・・・・・53ページ～
- 関東鉄道・・・・・・・・・・57ページ～
- 茨城急行自動車・・・・・・・・58ページ～
- 朝日自動車・・・・・・・・・・59ページ
- ジェイアールバス関東・・・・59ページ

9 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】

該当なし

10 車両の取得に係る目的・必要性

地域住民の日常生活に必要なバス路線の存続が危機に瀕している地域において、自家用車を自らが運転できない移動制約者等の交通手段を確保するため、広域行政圏の中心市町村へアクセスする路線に対し、地域公共交通確保維持事業による補助制度を活用し、バリアフリー車両を導入し、利便性の向上を図る。

(バリアフリー車両を導入する確保維持路線)

番号	事業者名	(番号)	確保維持路線名称	主な利用目的及び必要性
1	茨城交通株式会社	1	太田営業所～小中車庫～里川入口 太田営業所～竜神大吊橋～馬次入口	常陸太田市小中・水府地区から常陸太田中心部への通勤・通学、沿線住民の常陸太田市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
		2, 3	馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	沿線市(常陸太田市、日立市)の通勤、学生の通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
		4	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	沿線市町(常陸大宮市、那珂市、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、水戸駅から那珂市内の高校への通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
		5	茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅 茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	沿線市町(ひたちなか市、大洗町、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
		6	太田営業所～小中車庫～里川入口 太田営業所～竜神大吊橋～馬次入口	常陸太田市小中・水府地区から常陸太田中心部への通勤・通学、沿線住民の常陸太田市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
		7	水戸駅～旭台団地入口～友部駅 赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター 水戸駅～赤塚駅前～イオンモール水戸内原 鯉淵営業所～河和田小学校～水戸駅 鯉淵営業所～若林～水戸駅	沿線市町(笠間市、水戸市、茨城町)の通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。また、水戸市民球場への催事時の移動手段としても必要である。
		8	馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	沿線市(常陸太田市、日立市)の通勤、学生の通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
		9	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	沿線市町(常陸大宮市、那珂市、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、水戸駅から那珂市内の高校への通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
		10	太田営業所～小中車庫～里川入口 太田営業所～竜神大吊橋～馬次入口	常陸太田市小中・水府地区から常陸太田中心部への通勤・通学、沿線住民の常陸太田市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
		11	茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅 茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	沿線市町(ひたちなか市、大洗町、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
		12,13	馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	沿線市(常陸太田市、日立市)の通勤、学生の通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
		14	太田営業所～小中車庫～里川入口 太田営業所～竜神大吊橋～馬次入口	常陸太田市小中・水府地区から常陸太田中心部への通勤・通学、沿線住民の常陸太田市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。
		15,16	馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	沿線市(常陸太田市、日立市)の通勤、学生の通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。
17	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	沿線市町(常陸大宮市、那珂市、水戸市)の水戸市内への通勤・通学、水戸駅から那珂市内の高校への通学、沿線住民の水戸市内への買い物、通院等の移動手段として必要である。		
2	朝日自動車(株)	1	境車庫～釈迦～古河駅西口	古河駅への通勤通学者、沿線の病院、学校、企業、公共施設への移動手段として必要である。

11 車両の取得に係る定量的な目標・効果

令和6年度は、事業者の運行するバス路線・系統について、地域公共交通確保維持事業による補助制度を活用した車両の更新を実施する。

番号	事業者名	(番号)	確保維持路線名称	主な利用目的及び必要性		
1	茨城交通株式会社	1	太田営業所～小中車庫～里川入口 太田営業所～竜神大吊橋～馬次入口	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線市住民の買物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることが出来る。		
		2, 3	馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線市住民の買物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることが出来る。		
		4	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線市住民の買物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることが出来る。		
		5	茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅 茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線市住民の買物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることが出来る。		
		6	太田営業所～小中車庫～里川入口 太田営業所～竜神大吊橋～馬次入口	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線市住民の買物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることが出来る。		
		7	水戸駅～旭台団地入口～友部駅 赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター 水戸駅～赤塚駅前～イオンモール水戸内原 鯉淵営業所～河和田小学校～水戸駅 鯉淵営業所～若林～水戸駅	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線市住民の買物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることが出来る。		
		8	馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買い物、通院等日常生活及び観光目的とした必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることが出来る。		
		9	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買い物、通院等日常生活及び観光目的とした必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることが出来る。		
		10	太田営業所～小中車庫～里川入口 太田営業所～竜神大吊橋～馬次入口	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることが出来る。		
		11	茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅 茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線市住民の買物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることが出来る。		
		12,13	馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買い物、通院等日常生活及び観光目的とした必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることが出来る。		
		14	太田営業所～小中車庫～里川入口 太田営業所～竜神大吊橋～馬次入口	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることが出来る。		
		15,16	馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大甕駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大甕駅西口	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買い物、通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることが出来る。		
		17	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	ノンステップバスによる運行をすることにより、当該路線を必要とする沿線住民の買い物、通院等日常生活及び観光目的とした必要な移動手段を確保するとともに、利用環境の改善と高齢者等の外出機会を向上させることが出来る。		
		2	朝日自動車(株)	1	境車庫～釈迦～古河駅西口	当該路線におけるノンステップバスの走行率を90%以上とする。大型のノンステップバスで運行することで、当該路線を必要とする沿線市町の学生住民の通学、買い物通院等日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利便性の向上を図ることができる。

12 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表6」「表7」を添付

※「表6」「表7」については、事業者ごとに添付

○茨城交通……………21ページ～

○朝日自動車……………49ページ～

13 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策) 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

14 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

15 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

16 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

17 協議会の開催状況と主な議論

令和6年6月27日 茨城県地域交通政策推進協議会を開催し、事業内容について協議を行い、合意が得られた。

【意見等】 計画実行の迅速化を図ることが利便性の向上に資するため、計画は包括的に合意するものとし、軽微な変更については、協議会の議論を経たものとして取り扱うことを了承する。

18 利用者等の意見の反映

補助要件に合致し、県民生活に必要とされる路線については、地域公共交通計画(法定計画)に位置づけ、本計画に組み込む。

【本計画に関する担当者・連絡先】
(住所)茨城県水戸市笠原町978番6
(所属)茨城県政策企画部交通政策課
(氏名)澤島 潤
(電話)029-301-2604

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和7年度

令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から、土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

【補助金算入】

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に 要する国庫補助 額 (千円)	特 例 措 置
茨城県	茨城交通株式会社	(1) 大宮営業所・中瓜連・水戸駅線	5,956.0	
	茨城交通株式会社	(2) 浜田営業所・石塚車庫・御前山車庫線	12,833.0	
	茨城交通株式会社	(3) 太田営業所・小中車庫・里川入口線	8,299.5	1
	茨城交通株式会社	(4) 水戸駅・桜ノ牧高校前・水戸医療センター線	6,053.0	
	茨城交通株式会社	(5) 茨大前営業所・アクアワールド大洗・那珂湊駅線	10,156.5	
	茨城交通株式会社	(6) 茨大前営業所・東大野・平磯中学校下線	8,589.5	
	茨城交通株式会社	(7) 水戸駅・旭台団地入口・友部駅線	4,880.5	
	茨城交通株式会社	(8) 赤塚駅南口・桜ノ牧高校前・水戸医療センター線	1,050.0	
	茨城交通株式会社	(9) 水戸駅・赤塚駅前・イオンモール水戸内原線	5,895.0	
	茨城交通株式会社	(10) 水戸駅・石塚車庫・野口車庫線	4,940.5	
	茨城交通株式会社	(11) 水戸駅・国田局前・下江戸線	2,201.0	
	茨城交通株式会社	(12) 茨大前営業所・勝田駅前・勝田営業所線	2,444.5	
	茨城交通株式会社	(13) 水戸駅・市毛十文字・笠松運動公園前線	1,128.5	
	茨城交通株式会社	(14) 鯉淵営業所・河和田小学校・水戸駅線	3,365.0	
	茨城交通株式会社	(15) 鯉淵営業所・若林・水戸駅線	1,340.0	
	茨城交通株式会社	(16) 水戸駅・飯富・石塚車庫線	3,638.0	
	茨城交通株式会社	(17) 太田営業所・竜神大吊橋・馬次入口線	4,635.5	1
	茨城交通株式会社	(18) 茨大前営業所・薬師台・東中根団地線	1,029.5	
	茨城交通株式会社	(19) 馬場八幡前・大橋・大甕駅西口線	9,478.0	1
	茨城交通株式会社	(20) 馬場八幡前・はたそめ入口・大甕駅西口線	13,502.0	1
	茨城交通株式会社	(21) 日立駅中央口・砂沢・十王駅前線	1,736.5	
	茨城交通株式会社	(22) 日立駅中央口・国道6号・十王駅前線	2,474.5	
合 計			115,626.0	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	茨城交通株式会社
------	----------

令和7年度
【補助金算入】

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※) の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,328,360 千円	営業外収益	47,734 千円	経常収益(イ)	2,376,094 千円
	営業費用	3,521,166 千円	営業外費用	3,531 千円	経常費用(ロ)	3,524,697 千円
	営業損益	△1,192,806 千円	営業外損益	44,203 千円	経常損益	△1,148,603 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	10,268,286.3 km				経常収支率	67.41 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,179,273 千円	営業外収益	189,190 千円	経常収益(イ)	2,368,463 千円
	営業費用	3,627,299 千円	営業外費用	6,807 千円	経常費用(ロ)	3,633,906 千円
	営業損益	△1,448,026 千円	営業外損益	182,583 千円	経常損益	△1,265,443 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	10,334,200.2 km				経常収支率	65.18 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,027,118 千円	営業外収益	336,856 千円	経常収益(イ)	2,363,974 千円
	営業費用	3,656,503 千円	営業外費用	12,576 千円	経常費用(ロ)	3,669,079 千円
	営業損益	△1,629,385 千円	営業外損益	324,280 千円	経常損益	△1,305,105 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	10,358,521.7 km				経常収支率	64.43 %

(補助対象事業者の「基準期間※」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ÷ハ=a	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷ハ=b	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
北関東	354円20銭	351円63銭	343円26銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = 二	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 二とホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北関東	349円69銭	344円89銭	344円89銭	231円40銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特別 措置	運行 系統 名	運行系統			計画運行 回数 ()	計画平均乗 車密度	計画 輸送量	系統キロ程		地域公共交通再編事業 を実施する区域における キロ程	系統キロ程と地域公共交通再編 事業を実施する区域における キロ程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロッ ク都道府県外乗入 部分のキロ程		他路線との融合 部分に係るキロ程		他路線 との融合 率 ル÷チ	補助ブロック 外乗入部分、 同一補助ブ ロック都道府 県外乗入部分 及び他路線と の融合部分以 外のキロ程の 比率 (チ-(リ+ヌ ル))÷チ=ラ		
				起点	主な 経由地	終点				チ	オ			オキチ=ク	リ	ヌ	ル						
北関東	1	066110	大宮営業所	中瓜達	水戸駅	365	日	2,676.0	回	3.3	24.0	人	往 28.2km 復 7.2km	(平均)	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	100.0%	
	2	038323	浜田営業所	石塚車庫	御前山車庫	365	日	2,655.0	回	5.2	37.4	人	往 36.2km 復 36.3km	(平均)	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	100.0%	
	3	051115	太田営業所	小中車庫	里川入口	365	日	1,455.0	回	2.0	7.8	人	往 35.3km 復 35.3km	(平均)	往 35.3km 復 35.3km	(平均)	35.3km	100.0%	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	100.0%
	4	000308	茨大前営業所	茨大前営業所	茨大前営業所	365	日	4,300.0	回	4.3	50.3	人	往 13.1km 復 13.1km	(平均)	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	100.0%
	5	002006	茨大前営業所	茨大前営業所	茨大前営業所	365	日	4,375.0	回	5.4	64.2	人	往 23.9km 復 23.7km	(平均)	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	100.0%
	6	010015	茨大前営業所	茨大前営業所	茨大前営業所	365	日	3,299.5	回	4.1	36.9	人	往 23.9km 復 22.7km	(平均)	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	100.0%
	7	097003	水戸駅	相台団地入口	友部駅	365	日	1,882.5	回	4.5	22.9	人	往 21.3km 復 21.3km	(平均)	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	100.0%
	8	000218	赤塚駅前	赤塚駅前	赤塚駅前	240	日	1,800.0	回	2.0	15.0	人	往 9.4km 復 9.4km	(平均)	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	100.0%
	9	000132	水戸駅	赤塚駅前	赤塚駅前	365	日	4,557.5	回	4.5	55.8	人	往 14.2km 復 14.2km	(平均)	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	100.0%
	10	038320	水戸駅	石塚車庫	野口車庫	365	日	2,237.5	回	6.0	36.6	人	往 28.3km 復 28.3km	(平均)	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	100.0%
	11	034009	水戸駅	国田局前	下江	240	日	1,200.0	回	3.1	15.5	人	往 19.7km 復 19.7km	(平均)	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	100.0%
	12	023514	茨大前営業所	藤田駅前	藤田駅前	365	日	1,792.5	回	4.4	21.1	人	往 15.5km 復 15.5km	(平均)	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	100.0%
	13	033708	水戸駅	市毛十文字	市毛十文字	240	日	1,440.0	回	4.8	28.8	人	往 12.3km 復 12.3km	(平均)	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	100.0%
	14	097010	藤田営業所	河和田小学校	水戸駅	365	日	2,372.5	回	5.2	33.8	人	往 13.7km 復 13.7km	(平均)	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	100.0%
	15	097000	藤田営業所	若林	水戸駅	365	日	1,272.5	回	5.0	17.0	人	往 12.4km 復 12.4km	(平均)	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	100.0%
	16	088702	水戸駅	飯富	石塚車庫	365	日	3,064.0	回	5.3	43.9	人	往 18.0km 復 18.0km	(平均)	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	100.0%
	17	052023	太田営業所	電神大吊橋	嵐波入口	365	日	1,192.5	回	1.4	4.3	人	往 26.3km 復 26.3km	(平均)	往 26.3km 復 26.3km	(平均)	26.3km	100.0%	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	100.0%
	18	021518	茨大前営業所	業師台	業師台	365	日	1,272.5	回	6.5	22.1	人	往 19.4km 復 19.4km	(平均)	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	100.0%
	19	107	馬場八幡前	東・西二丁目大橋	大橋	365	日	4,028.0	回	2.4	26.4	人	往 14.3km 復 14.3km	(平均)	往 14.3km 復 14.3km	(平均)	14.3km	100.0%	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	100.0%
	20	122	馬場八幡前	はたそめ入口真母ヶ丘	大橋	365	日	4,606.0	回	3.3	41.5	人	往 19.0km 復 19.0km	(平均)	往 19.0km 復 19.0km	(平均)	19.0km	100.0%	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	100.0%
	21	467	日立駅中央口	砂沢	十五駅前	365	日	1,931.5	回	3.8	19.7	人	往 12.8km 復 12.8km	(平均)	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	100.0%
	22	310	日立駅中央口	国道6号	十五駅前	365	日	2,151.0	回	3.1	17.9	人	往 15.8km 復 15.8km	(平均)	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	往 0.0km 復 0.0km	(平均)	0.0km	0.0%	100.0%
合計	22系統																						

補助ブロック名	申請番号	特別措置	補助プログラム外乗入部分及び同一補助プログラム都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+又)÷チ=ヨ)	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×フ以下の額 ワ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×フ以上の額 ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ-ヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はそのうちいずれか少ないほうの額 ソ
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
						経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'ニ=d	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'ニ=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'ニ=f				
						(d+e+f)/3 =ノ												
1	100.00%	140,076.0 . km	43,310.811 円	152円24銭	21,705,225 円	184,960 . km	155円81銭	22,774,828 円	184,970 . km	163円28銭	19,228,363 円	184,970 . km	137円84銭	21,325,170 円	26,985,641 円	21,739,864 円	21,739,864 円	
2	100.00%	197,025.0 . km	47,951.002 円	214円62銭	47,980,884 円	184,010 . km	209円83銭	49,406,516 円	184,700 . km	219円80銭	48,155,128 円	184,700 . km	214円24銭	42,285,505 円	25,666,447 円	30,578,378 円	25,666,447 円	
3	100.00%	106,952.0 . km	33,336.075 円	62円97銭	16,144,915 円	182,942 . km	76円33銭	8,278,293 円	183,810 . km	64円18銭	6,868,167 円	181,850 . km	48円40銭	6,734,767 円	30,151,908 円	16,599,003 円	16,599,003 円	
4	100.00%	112,660.0 . km	35,305.307 円	219円16銭	26,531,465 円	181,981 . km	213円49銭	26,939,959 円	181,260 . km	224円46銭	26,379,056 円	181,553 . km	219円54銭	24,690,565 円	14,164,742 円	17,484,888 円	14,164,742 円	
5	100.00%	205,811.3 . km	50,382.259 円	246円19銭	53,889,355 円	181,244 . km	231円58銭	59,936,351 円	180,810 . km	249円66銭	61,776,159 円	180,850 . km	257円35銭	50,668,683 円	20,313,576 円	31,942,016 円	20,313,576 円	
6	100.00%	150,664.3 . km	39,950.610 円	198円29銭	42,178,367 円	183,960 . km	197円71銭	43,524,744 円	184,372 . km	203円02銭	41,557,997 円	184,087 . km	194円14銭	29,875,224 円	22,087,386 円	23,383,174 円	22,087,386 円	
7	100.00%	80,194.5 . km	27,259.281 円	181円61銭	13,715,488 円	182,918 . km	170円98銭	15,492,658 円	182,918 . km	193円13銭	14,485,854 円	181,919 . km	180円72銭	14,564,123 円	13,094,158 円	12,446,226 円	12,446,226 円	
8	100.00%	33,840.0 . km	11,871.077 円	146円22銭	6,938,818 円	28,483 . km	173円88銭	6,403,533 円	49,346 . km	156円38銭	4,447,731 円	39,364 . km	108円62銭	4,948,084 円	6,722,993 円	5,251,984 円	5,251,984 円	
9	100.00%	129,433.0 . km	44,945.147 円	242円20銭	31,456,944 円	183,510 . km	244円76銭	31,203,466 円	184,811 . km	242円59銭	30,939,601 円	183,953 . km	239円27銭	31,348,672 円	13,291,475 円	20,088,066 円	13,291,475 円	
10	100.00%	126,642.5 . km	45,877.731 円	266円86銭	38,256,838 円	177,361 . km	263円23銭	38,966,948 円	181,003 . km	269円83銭	36,651,301 円	177,360 . km	267円52銭	33,795,817 円	9,881,914 円	19,654,978 円	9,881,914 円	
11	100.00%	47,280.0 . km	16,336.269 円	187円65銭	8,430,681 円	179,747 . km	197円60銭	9,556,110 円	181,670 . km	200円44銭	7,863,246 円	181,670 . km	184円99銭	8,872,092 円	7,434,307 円	7,337,879 円	7,337,879 円	
12	100.00%	54,327.5 . km	16,727.011 円	236円89銭	22,040,967 円	184,310 . km	234円27銭	20,762,864 円	184,297 . km	240円32銭	20,388,133 円	184,297 . km	236円09銭	12,869,641 円	5,867,370 円	8,431,654 円	5,867,370 円	
13	100.00%	35,424.0 . km	12,317.303 円	268円41銭	8,744,053 円	26,712 . km	272円79銭	8,928,314 円	31,712 . km	249円98銭	10,089,576 円	31,712 . km	282円46銭	9,508,155 円	2,709,228 円	5,497,822 円	2,709,228 円	
14	100.00%	65,006.5 . km	21,430.091 円	241円36銭	15,540,285 円	181,183 . km	238円35銭	15,700,319 円	184,841 . km	242円13銭	15,787,029 円	184,810 . km	243円62銭	15,689,968 円	6,730,123 円	10,089,040 円	6,730,123 円	
15	100.00%	31,558.0 . km	10,394.038 円	259円95銭	8,074,123 円	31,880 . km	253円26銭	8,442,056 円	31,930 . km	267円50銭	8,174,087 円	31,940 . km	259円11銭	8,203,502 円	2,680,536 円	4,897,817 円	2,680,536 円	
16	100.00%	110,304.0 . km	36,042.746 円	278円92銭	28,182,847 円	184,900 . km	277円06銭	26,341,023 円	184,280 . km	285円42銭	25,319,416 円	184,300 . km	274円30銭	30,765,991 円	7,276,755 円	17,119,235 円	7,276,755 円	
17	100.00%	59,736.0 . km	19,830.340 円	51円75銭	3,851,877 円	48,248 . km	61円97銭	3,101,928 円	56,274 . km	52円32銭	2,442,247 円	56,614 . km	40円96銭	3,091,338 円	17,511,011 円	9,271,057 円	9,271,057 円	
18	100.00%	49,360.5 . km	17,023.942 円	303円16銭	13,871,361 円	184,910 . km	299円76銭	17,520,479 円	184,589 . km	299円05銭	18,272,384 円	184,813 . km	310円68銭	14,964,129 円	2,059,813 円	7,660,773 円	2,059,813 円	
19	100.00%	122,143.9 . km	41,136.269 円	139円81銭	25,536,253 円	184,801 . km	151円38銭	23,536,171 円	184,832 . km	139円57銭	21,214,826 円	185,154 . km	128円48銭	17,076,938 円	25,049,271 円	18,956,794 円	18,956,794 円	
20	100.00%	173,999.7 . km	50,010.756 円	142円27銭	23,845,685 円	173,155 . km	155円17銭	30,709,149 円	181,887 . km	144円38銭	29,247,576 円	180,850 . km	140円17銭	24,754,937 円	35,255,819 円	27,004,840 円	27,004,840 円	
21	100.00%	49,446.4 . km	17,023.989 円	223円14銭	11,115,202 円	184,268 . km	225円20銭	11,073,850 円	184,297 . km	224円77銭	10,845,900 円	184,400 . km	219円46銭	11,033,469 円	6,020,099 円	7,674,105 円	6,020,099 円	
22	100.00%	67,971.6 . km	22,445.120 円	204円12銭	12,104,199 円	181,204 . km	219円66銭	12,170,177 円	181,910 . km	211円47銭	10,524,417 円	181,953 . km	181円25銭	13,874,362 円	9,568,363 円	10,549,226 円	9,568,363 円	
合計		2,149,856.7 . km	51,844,894 円		405,181,384 円	180,919 . km		488,834,754 円	181,240 . km		470,665,796 円	180,983 . km		430,941,132 円	310,522,935 円	333,658,819 円	266,925,474 円	

補助ブロック名	申請番号	特別措置	ソのうち補助ブロック外入部分、同一補助ブロック都道府県外入部分及び他路線との混合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外入部分及び同一補助ブロック都道府県外入部分以外に係るもの ソ×ダ=ヅ	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ソ×ミなし運行回数/①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ=ヨム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム=ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合																					
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要													
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合														
1			21,739,864	円	21,739,864	円	11,912,254	円	11,912	千円	5,956.0	千円	27,658,006	円	21,702,006	円	2,978,000	円	14.0	%	137,000	円	14.0	%	円	%	11,744,000	円	73.0	%	
2			25,666,447	円	25,666,447	円		円	25,666	千円	12,833.0	千円	26,612,167	円	13,779,167	円	6,416,500	円	47.0	%	64,630	円	47.0	%	円	%	346,167	円	7.0	%	
3	1		16,599,003	円	16,599,003	円		円	16,599	千円	8,299.5	千円	30,665,277	円	22,365,777	円	4,149,750	円	19.0	%	414,700	円	19.0	%	円	%	4,044,077	円	63.0	%	
4			14,164,742	円	14,164,742	円	12,106,617	円	12,106	千円	6,053.0	千円	14,705,510	円	8,652,510	円	3,026,500	円	35.0	%	306,300	円	35.0	%	円	%	2,336,210	円	30.0	%	
5			20,313,576	円	20,313,576	円		円	20,313	千円	10,156.5	千円	21,301,470	円	11,144,970	円	5,078,250	円	46.0	%	507,000	円	46.0	%	円	%	388,470	円	9.0	%	
6			22,087,386	円	22,087,386	円	17,179,078	円	17,179	千円	8,589.5	千円	22,810,575	円	14,221,075	円	4,294,750	円	30.0	%	434,700	円	30.0	%	円	%	3,831,055	円	40.0	%	
7			12,446,226	円	12,446,226	円	9,761,745	円	9,761	千円	4,880.5	千円	13,479,091	円	8,598,591	円	2,440,250	円	28.0	%	244,300	円	28.0	%	円	%	1,718,081	円	43.0	%	
8			5,251,984	円	5,251,984	円	2,100,793	円	2,100	千円	1,050.0	千円	6,885,425	円	5,835,425	円	525,000	円	9.0	%	525,000	円	9.0	%	円	%	1,105,405	円	82.0	%	
9			13,291,475	円	13,291,475	円	11,790,824	円	11,790	千円	5,895.0	千円	13,912,753	円	8,017,753	円	2,947,500	円	37.0	%	294,300	円	37.0	%	円	%	1,322,703	円	26.0	%	
10			9,881,914	円	9,881,914	円		円	9,881	千円	4,940.5	千円	10,489,798	円	5,549,298	円	2,470,250	円	45.0	%	247,000	円	45.0	%	円	%	406,798	円	11.0	%	
11			7,337,879	円	7,337,879	円	4,402,727	円	4,402	千円	2,201.0	千円	7,661,251	円	5,460,251	円	1,100,500	円	20.0	%	106,000	円	20.0	%	円	%	1,239,251	円	60.0	%	
12			5,867,370	円	5,867,370	円	4,889,475	円	4,889	千円	2,444.5	千円	6,128,142	円	3,683,642	円	1,222,250	円	33.0	%	122,200	円	33.0	%	円	%	1,239,142	円	34.0	%	
13			2,709,228	円	2,709,228	円	2,257,690	円	2,257	千円	1,128.5	千円	2,879,263	円	1,750,763	円	564,250	円	32.0	%	564,250	円	32.0	%	円	%	822,263	円	36.0	%	
14			6,730,123	円	6,730,123	円		円	6,730	千円	3,365.0	千円	7,042,154	円	3,677,154	円	1,682,500	円	46.0	%	168,200	円	46.0	%	円	%	312,154	円	8.0	%	
15			2,680,536	円	2,680,536	円		円	2,680	千円	1,340.0	千円	2,832,015	円	1,492,015	円	670,000	円	45.0	%	670,000	円	45.0	%	円	%	132,015	円	10.0	%	
16			7,276,755	円	7,276,755	円		円	7,276	千円	3,638.0	千円	7,806,214	円	4,168,214	円	1,819,000	円	44.0	%	181,900	円	44.0	%	円	%	530,214	円	13.0	%	
17	1		9,271,057	円	9,271,057	円		円	9,271	千円	4,635.5	千円	17,797,743	円	13,162,243	円	2,317,750	円	18.0	%	231,700	円	18.0	%	円	%	1,336,743	円	65.0	%	
18			2,059,813	円	2,059,813	円		円	2,059	千円	1,029.5	千円	2,296,744	円	1,267,244	円	514,750	円	41.0	%	514,750	円	41.0	%	円	%	227,744	円	19.0	%	
19	1		18,956,794	円	18,956,794	円		円	18,956	千円	9,478.0	千円	25,635,562	円	16,157,562	円	4,739,000	円	29.0	%	473,900	円	29.0	%	円	%	4,676,262	円	41.0	%	
20	1		27,004,840	円	27,004,840	円		円	27,004	千円	13,502.0	千円	36,091,018	円	22,589,018	円	6,751,000	円	30.0	%	675,100	円	30.0	%	円	%	1,027,018	円	40.0	%	
21			6,020,099	円	6,020,099	円	3,473,134	円	3,473	千円	1,736.5	千円	6,257,442	円	4,520,942	円	868,250	円	19.0	%	868,250	円	19.0	%	円	%	1,334,442	円	62.0	%	
22			9,568,363	円	9,568,363	円	4,949,153	円	4,949	千円	2,474.5	千円	9,894,626	円	7,420,126	円	1,237,250	円	17.0	%	123,700	円	17.0	%	円	%	1,045,626	円	67.0	%	
合計			266,925,474	円	266,925,474	円	84,823,490	円	231,253	千円	115,626.0	千円	320,842,246	円	205,215,746	円	57,813,250	円	28.0	%	578,130	円	28.0	%	円	%	16,388,246	円	44.0	%	

表3 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

番号	系統名	理 由	茨城県	
			運行回数	
			土曜	日曜祝日
8	赤塚駅南口・桜ノ牧高校前・水戸医療センター線	土日祝日の運行回数は、病院休診日であり、また、通学利用者がいないなど、運行を要しないため、0.0回/日としており、平日の運行回数(7.5回/日)をもって、対象要件とする。	0.0	0.0
11	水戸駅・国田局前・下江戸線	土日祝日の運行回数は、通勤、通学利用者がいないなど、運行を要しないため、0.0回/日としており、平日の運行回数(5.0回/日)をもって、対象要件とする。	0.0	0.0
13	水戸駅・市毛十字・笠松運動公園前線	土日祝日の運行回数は、工場勤務者の通勤がないなど、運行を要しないため、0.0回/日としており、平日の運行回数(6.0回/日)をもって、対象要件とする。	0.0	0.0

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
茨城県		常陸太田市	市内には高等学校等の公共施設、病院等医療機関、商業施設等があり、地域の中心的な役割を果たしている。

表6 車両の取得計画の概要

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
茨城県	茨城交通株式会社	17	26,507

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	茨城交通株式会社
------	----------

1. 車両取得の概要

初年度(令和7年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持国庫補助金申請番号	車両の種類	乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別(現金、割賦、リース)
北関東	1	大田営業所～小中車庫～里川入口 大田営業所～電神大田橋～馬込入口	3, 17	ノンステップ型 スロープ付き 標準仕様	57	8.99	2025 . 4	リース
	2	馬場八幡前～大橋～大妻駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口～真弓ヶ丘～大妻駅西口	19, 20	ノンステップ型 スロープ付き 標準仕様	57	8.99	2025 . 4	リース
	3	馬場八幡前～大橋～大妻駅西口 馬場八幡前～はたそめ入口～真弓ヶ丘～大妻駅西口	19, 20	ノンステップ型 スロープ付き 標準仕様	75	10.4	2025 . 4	リース
	4	大宮営業所～中広通～水戸駅	1	ノンステップ型 スロープ付き 標準仕様	75	10.4	2025 . 4	リース
	5	茨大前営業所～アクトワールド大洗～那珂津 茨大前営業所～夏見野～平磯中学校下	5, 6	ノンステップ型 スロープ付き 標準仕様	75	10.4	2025 . 4	リース

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

申請番号	実費購入予定費(円) * 消費税を除く				実費購入予定費合計額から減価償却を控除した額(円) ニ-1円=ホ	本と償却額のうち少ない方の額(円) ヘ	普通償却限度額(円) ニ×(0.50×0.7)≦ホ (定額法)×(0.2≦ホ) (定率法)×(0.2≦ホ)	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ス	事業者償却額(円) ル	スとのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷12(月)=カ	計画額(千円) カ×1/2=コ	* 残存価額(円) ヘ-カ=タ
	車両価格 イ	付属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
1	19,650,000	0	0	19,650,000	19,649,999	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	7,860,000	6,000,000	6	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
2	19,650,000	0	0	19,650,000	19,649,999	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	7,860,000	6,000,000	6	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
3	23,000,000	0	0	23,000,000	22,999,999	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	9,200,000	6,000,000	6	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
4	23,000,000	0	0	23,000,000	22,999,999	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	9,200,000	6,000,000	6	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
5	23,000,000	0	0	23,000,000	22,999,999	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	9,200,000	6,000,000	6	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
計	108,300,000	0	0	108,300,000	108,299,995	75,000,000	30,000,000	0	30,000,000	43,320,000	30,000,000		15,000 千円	7,500	60,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(% 年利 レ	レと2.5%のうち低い方の率(% %) ソ	補助対象経費 ッ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
1					円	
2					円	
3					円	
4					円	
5					円	
計	0				0 千円	0

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) コ+ネ
15,000	7,500

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	負担者とその負担割合								
	都道府県		市区町村		その他の客		事業者自己負担		「その他の客」の負担概要
負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
北関東	円	%	円	%	円	%	円	%	
	円	%	円	%	円	%	円	%	
	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計	円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 7 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号		車両番号
			当該年度	初年度	
北関東	1	太田営業所～小中車庫～星川入口 太田営業所～鬼神大吊橋～馬次入口	3, 17	3	水戸200か2143
	2	高崎駅～高崎南入口～高崎南 歩道橋前～高崎南入口～高崎南 水戸駅～赤塚橋～高崎南入口～高崎南 高崎南営業所～高崎南小学校～水戸駅 高崎南営業所～高崎南小学校	7, 8, 9, 14, 15	7, 8, 9, 14, 15	水戸200か2141
	3	高崎八幡前～大橋～大妻野口 高崎八幡前～はたその入口～高崎八幡～大妻野口	19, 20	1 2	水戸200か2152
	4	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	1	1	水戸200か2262
	5	太田営業所～小中車庫～星川入口 太田営業所～鬼神大吊橋～馬次入口	3, 17	3, 21	水戸200か2264
	6	大宮営業所～アツグワルド大橋～高崎駅前 大宮営業所～大宮駅から高崎南小学校下	5, 6	5, 6	水戸200か2265
	7	高崎八幡前～大橋～大妻野口 高崎八幡前～はたその入口～高崎八幡～大妻野口	19, 20	19, 20	水戸200か2312
	8	高崎八幡前～大橋～大妻野口 高崎八幡前～はたその入口～高崎八幡～大妻野口	19, 20	19, 20	水戸200か2317
	9	太田営業所～小中車庫～星川入口 太田営業所～鬼神大吊橋～馬次入口	3, 17	3, 17	
	10	高崎八幡前～大橋～大妻野口 高崎八幡前～はたその入口～高崎八幡～大妻野口	19, 20	19, 20	
	11	高崎八幡前～大橋～大妻野口 高崎八幡前～はたその入口～高崎八幡～大妻野口	19, 20	19, 20	
	12	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	1	1	

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法・定額法

申請番号	補助対象限度額 (円)	残存価額(円)	普通償却限度 額 (円) (定率法) 3×(0.50×0.4)×ム (定額法)ナ×0.2×ム	特別償却額 (円)	償却限度額 (円)	事業者償却額 (円)	ノとのうち少な い方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 (円)	計画額(千円)	*残存価格 (円)
	初年度への額=ナ	前年度より2年目の みりの額=ム		ウ	ム+ウ=ノ	オ	ク	ケ	ク×ケ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	マ×1/2=ケ	ラ=マ=フ
定率法 1	15,000,000	1,242,000	1,242,000	0	1,242,000	1,571,544	1,242,000	5	1,242,000	円 621.0	0
定率法 2	15,000,000	1,242,000	1,242,000	0	1,242,000	1,571,544	1,242,000	5	1,242,000	円 621.0	0
定率法 3	15,000,000	1,242,000	1,242,000	0	1,242,000	1,571,544	1,242,000	5	1,242,000	円 621.0	0
定率法 4	15,000,000	4,320,000	1,728,000	0	1,728,000	2,108,160	1,728,000	12	1,728,000	円 864.0	2,592,000
定率法 5	15,000,000	4,500,000	1,800,000	0	1,800,000	2,196,000	1,800,000	12	1,800,000	円 900.0	2,700,000
定率法 6	15,000,000	4,500,000	1,800,000	0	1,800,000	2,196,000	1,800,000	12	1,800,000	円 900.0	2,700,000
定率法 7	15,000,000	7,200,000	2,880,000	0	2,880,000	4,087,200	2,880,000	12	2,880,000	円 1,440.0	4,320,000
定率法 8	15,000,000	7,200,000	2,880,000	0	2,880,000	4,244,400	2,880,000	12	2,880,000	円 1,440.0	4,320,000
定率法 9	15,000,000	14,500,000	5,800,000	0	5,800,000	7,598,000	5,800,000	12	5,800,000	円 2,900.0	8,700,000
定率法 10	15,000,000	14,500,000	5,800,000	0	5,800,000	7,598,000	5,800,000	12	5,800,000	円 2,900.0	8,700,000
定率法 11	15,000,000	14,500,000	5,800,000	0	5,800,000	7,598,000	5,800,000	12	5,800,000	円 2,900.0	8,700,000
定率法 12	15,000,000	14,500,000	5,800,000	0	5,800,000	7,598,000	5,800,000	12	5,800,000	円 2,900.0	8,700,000
計	180,000,000	89,446,000	38,014,000	0	38,014,000	49,938,392	38,014,000		35,722	千円 19,007	51,432,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象 額(円)	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	Eと2.5%のうち 低い方の率 (%) テ	補助対象経費	計画額(千円)
			(自)	(至)				
							円	
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
35,722	19,007

【負担者とその負担割合】

補助 ブロック 番号	申請 番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具 体約款表
負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

(1) 記載要領

1. 申請の概要は、事業者ごと、補助申請車両1両ごとに申請番号をかえて記載すること。また、2年目以降も当該車両について補助申請を行う場合は、初年度以降の申請の概要を転記又は添付の上申請すること。
2. 「確保維持費国庫補助金申請番号」の欄には、補助申請車両の配車予定の運行系統に係る確保維持費補助金の申請番号を記載すること。
3. 「車両の種別」の欄は、ノンステップ型スロープもしくはリフト付き車両(標準仕様又はそれ以外の車両)、ワンステップ型スロープもしくはリフト付き車両、小型車両、都市間連絡用車両の別がわかるように記載すること。
4. 「乗車定員」の欄には、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両の保安基準第24条、第53条)。
5. 「車両の長さ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切捨て)まで記載すること。
6. 「実費購入予定費」の欄は、車両価格、附属品価格、改造費それぞれを確認できる資料を提出したうえで記載すること。なお、2年目以降の車両については、売買契約書等により確認することとする。
7. 【車両購入金融費用】の「補助対象経費」の借入利率は、実借入利率で算出した額を計上すること。(補助上限:年2.5%)
8. 【車両購入金融費用】は、売買契約書等によるほか、償還期間に係る償還表を提出すること。なお、初年度については見積書等の提出で足りることとする。
9. 「計画額」の欄は、車両ごとに百円単位(0.1～0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
10. リース車両についても当該記載要領を準用し、リース契約書・見積書による他、車両等価格及び金融費用相当額が確認できる資料を提出したうえで記載すること。
11. 【普通償却限度額】の欄は、平成24年4月1日以降に取得された減価償却資産で、定率法により償却される事業者については、0.4(定率法)の償却率を適用すること。
12. 普通償却限度額(△欄)は、補助対象限度額(ナ欄)に保証率を乗じた償却額との比較により下回る場合、残存価格(ラ欄)に改定償却率を乗じた償却額を普通償却限度額(△欄)とする。
なお、改定償却率を乗じた償却額を普通償却限度額とした場合、次年度において償却を行う必要がある場合は、普通償却限度額(△欄)は計算式によらずに前年度と同額とする。
※ 平成24年4月1日以後に取得した車両:保証率0.10000 改定償却率:0.500

(2) 添付書類

1. 補助対象購入車両減価償却費及び当該購入に係る金融費用の根拠となる証拠書類
2. 標準仕様ノンステップバスを購入する場合には、認定書の写し
3. 低床型車両のノンステップ型で、標準仕様以外の車両について補助を受けようとする場合には、その理由を記載した書類
4. 移動円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令第43条に基づく適用除外車両の認定を受ける予定の車両にあつては、その旨を記載した自認書類(2年目以降の車両にあつては、認定書の写し)
5. 補助対象事業者ごとの、車両購入後の乗合バス事業用車両の状況見込(車両数、平均車令)
6. 過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。

様式第1-5(日本工業規格A列4番)

本省提出用(電子版)

Table with 4 columns: 事業者名, 茨城交通株式会社, 運行計画担当部門, 運輸部水戸オフィス運輸課, 補助担当部門, 運輸部水戸オフィス運輸課, 運輸部水戸オフィス運輸課.

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和5年度)

実態調査日 (毎日)ICデータによる積上げ

Main data table with columns for 運行系統, 年間輸送実績, 經常収益, 平均乗車密度算定, etc. Includes a vertical label '茨城交通株式会社' on the left side.

【記載要領】

- 1. この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとで作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第1-5の添付を省略することができる。)
2. 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
3. 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
4. 運行回数は、補助対象期間の前々年度(基準期間)中における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
5. 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
6. 送込人員は、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
7. 送込収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度(基準期間)の送込収入について、原則として1年以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
8. 乗車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
9. 1系統当り經常費用は、補助対象事業者の乗車走行キロ当り經常費用に当該系統の乗車走行キロを乗じたものとする。
10. 平均乗車密度は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより1乗車当り算出すること(銭未満切捨て)。ただし、補助対象期間中の前々年度(基準期間)に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均乗車密度は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
11. 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と算算し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
12. 備考欄には、補助対象期間の前々年度(基準期間)中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
13. 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人員キロ、送込収入、乗車走行キロ、送込収入及び営業外収益の合計値については必ず記載すること。
14. 市町村による回数券購入等の有無は、送込収入に含まれるもの有無について記載すること。
(注)上記、記載要領第3. 以降において、前々年度(基準期間)とあるのは、1. 但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度を追加して読み替えるものとし、2. 但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々年度を追加して読み替えるものとする。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び
運行予定者(地域間幹線系統)

令和8年度及び令和9年度については、令和7年度事業から、土日・祝日の日数による運行回数等の
違いを除き、変更がないため省略

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に 要する国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
茨城県	関東鉄道(株)	(1) 水戸駅・石岡駅	3,091.5	
		(2) 筑波山口・土浦駅	7,270.0	
		(3) みどりの駅・土浦駅	4,558.0	
		(4) 岩井バスターミナル・守谷駅	4,077.0	
		(5) 藤代駅・自由ヶ丘団地	337.0	
		(6) 牛久駅・みどりの駅	6,032.0	
		(7) 取手駅・谷田部車庫	2,791.5	
		(8) 荒川沖駅・県立医療大学	1,636.5	
		(9) 竜ヶ崎駅・取手駅	1,572.0	
		(10) 鹿島神宮駅・銚子駅	15,733.5	
		(11) つくばセンター・水戸駅	13,107.5	
		(12) 柿岡車庫・石岡駅	3,699.0	
		(13) 柿岡車庫・土浦駅	1,199.0	
		(14) 茨城空港・水戸駅	3,390.5	
合 計			68,495	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額及びその負担額(地域間幹線系統用)

令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略)

事業者名	関東鉄道株式会社
------	----------

1. 申請者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※]) の損益状況	乗合バス業					
	営業収益	4,461,593千円	営業外収益	98,716千円	経常収益(イ)	4,560,309千円
	営業費用	4,307,664千円	営業外費用	11,288千円	経常費用(ロ)	4,318,952千円
	営業損益	153,929千円	営業外損益	87,428千円	経常損益	241,357千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	12,226,571km				経常収支率	105.58%

基準期間の前年度 の損益状況	乗合バス業					
	営業収益	4,029,137千円	営業外収益	141,804千円	経常収益(イ)	4,170,941千円
	営業費用	4,152,674千円	営業外費用	19,507千円	経常費用(ロ)	4,172,181千円
	営業損益	△123,537千円	営業外損益	122,297千円	経常損益	△1,240千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	12,528,450km				経常収支率	99.97%

基準期間の前々年度 の損益状況	乗合バス業					
	営業収益	3,655,325千円	営業外収益	249,524千円	経常収益(イ)	3,904,849千円
	営業費用	4,266,619千円	営業外費用	22,789千円	経常費用(ロ)	4,289,408千円
	営業損益	△611,294千円	営業外損益	226,735千円	経常損益	△384,559千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	12,561,203km				経常収支率	91.03%

(補助対象事業者の「基準期間[※]」を最終年度とする連続した過去3年間における実車キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度)	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度)	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (基準期間)
	ロ/ハ=a	ロ/ハ=b	ロ/ハ=C
北関東	341 円 48 銭	333 円 01 銭	353 円 24 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3=ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 二とホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北関東	342 円 57 銭	344 円 89 銭	342 円 57 銭	372 円 98 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック名	申請 番号	特定 措置	運行系統				計画運 行日数	計画運行 回数 ()	計画 平均 乗車 密度	計画 輸送量	系統キロ程			地域公共交通再編事 業を実施する区域に おけるキロ程	系統キロ 程と地域 公共交通 再編事 業を実施 する区 域にお けるキ ロ程と の比 率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブ ック都 道府県 外乗入 部分のキ ロ程	他路線との整合 部分に係るキロ程		他路線と の整合 率	補助ブ ック外 乗入部 分、同 一補助 ブ ック都 道府 県外 乗入部 分及び 他路線 との整 合部分 以外の キロ程 の比 率
			運行 系統名	起点	主な 経由地	終点					チ	オ	オ÷チ =ク			リ	ヌ		ル	ル÷チ		
北関東	1		水戸駅・石 岡駅	水戸駅	奥ノ谷	石岡駅	365日	1324.0回 (3.6回)	5.8	20.8人	往 32.4km (平均) 復 32.4km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.000%	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	往 0.0km (平均) 復 0.0km	0.000%	100.000%			
	2		筑波山・土 浦駅	筑波山	土浦一高前	土浦駅 西口	365日	3748.0回 (10.8回)	2.8	30.2人	往 22.3km 復 23.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	100.000%			
	3		みどりの駅・ 土浦駅	みどりの 駅	学園並木	土浦駅 西口	365日	3334.0回 (9.1回)	2.7	24.5人	往 19.6km 復 19.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	100.000%			
	4		岩井バス ターミナル・ 守谷駅	岩井バ スターミ ナル	きぬの里	守谷駅 西口	365日	1873.0回 (5.6回)	4.7	26.3人	往 21.0km 復 21.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	100.000%			
	5		藤代駅・自 由ヶ丘団地	藤代駅	自由ヶ丘 団地	自由ヶ丘 団地	365日	1320.0回 (4.1回)	1.6	6.5人	往 6.8km 復 6.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	100.000%			
	6		牛久駅・み どりの駅	牛久駅	桜ヶ丘団地	みどりの 駅	365日	5569.0回 (15.8回)	3.9	61.6人	往 13.7km 復 13.5km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	100.000%			
	7		取手駅・谷 田部車庫	取手駅	高岡	谷田部 車庫	365日	2177.0回 (5.9回)	2.5	14.7人	往 24.5km 復 24.5km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	100.000%			
	8		荒川沖駅・ 東立医療大 学	荒川沖 駅東口	東京医大茨城 医療センター	東立医 療大学	365日	2400.0回 (7.1回)	3.2	22.7人	往 9.0km 復 9.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	100.000%			
	9		竜ヶ崎駅・ 取手駅	竜ヶ崎駅	光風台団地入 口	取手駅 東口	365日	2181.0回 (6.5回)	2.0	13.0人	往 15.2km 復 15.2km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	100.000%			
	10		鹿島神宮 駅・銚子駅	鹿島神 宮駅	神栖済生会病 院・波崎海水浴 場	銚子駅	365日	2476.5回 (7.1回)	5.3	35.5人	往 50.9km 復 50.9km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	往 2.1km 復 2.1km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	95.874%			
	11		つくばセン ター・水戸駅	つくばセ ンター	石岡	水戸駅 南口	365日	1920.0回 (5.2回)	12.4	64.4人	往 62.6km 復 62.6km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	100.000%			
	12		柿岡車庫・ 石岡駅	柿岡車 庫	林	石岡駅	365日	4652.5回 (12.7回)	2.3	29.2人	往 13.1km 復 13.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	100.000%			
	13		柿岡車庫・ 土浦駅	柿岡車 庫	上志筑	土浦駅 西口	365日	1085.0回 (3.5回)	2.8	9.8人	往 25.1km 復 25.1km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	100.000%			
	14		茨城空港・ 水戸駅	茨城空 港	桜本三差路	水戸駅	365日	1402.5回 (3.8回)	3.7	14.0人	往 29.8km 復 29.8km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%	100.000%			
合計		14系統								往 386.4km 復 385.3km	往 0.0km 復 0.0km		往 2.1km 復 2.1km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	往 0.0km 復 0.0km	0.000%					

補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ))/チ=ブ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ない方の額 ソ	
			基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
			経常収益	実車走行キロ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益	経常収益	実車走行キロ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益	経常収益	実車走行キロ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益					
			ヤ ^二	マ ^一	ヤ ^二 ÷マ ^一 =d	ヤ ^一	マ ^一	ヤ ^一 ÷マ ^一 =e	ヤ	マ	ヤ÷マ=f					
100.000%	86,953.6km	29,787,694円	271.46円	33,492,205円	115,303.6km	290.46円	25,088,545円	94,956.4km	264.21円	22,625,094円	87,115.6km	259.71円	23,604,424円	6,183,270円	13,404,462円	6,183,270円
100.000%	169,784.4km	58,163,041円	169.48円	38,175,971円	225,928.2km	168.97円	37,958,199円	201,766.2km	188.12円	27,372,284円	180,837.6km	151.36円	28,775,060円	29,387,981円	26,173,368円	26,173,368円
100.000%	134,532.8km	46,086,901円	140.42円	12,710,303円	88,792.8km	143.14円	13,030,652円	89,014.0km	146.38円	11,732,489円	89,055.2km	131.74円	18,891,095円	27,195,806円	20,739,105円	20,739,105円
100.000%	78,666.0km	26,948,611円	224.83円	16,736,351円	78,855.0km	212.24円	18,542,799円	78,645.0km	235.77円	17,840,316円	78,771.0km	226.48円	17,815,489円	9,133,122円	12,126,874円	9,133,122円
100.000%	17,952.0km	6,149,816円	178.67円	7,716,105円	48,694.8km	158.45円	6,859,462円	27,261.2km	251.61円	2,889,922円	22,943.2km	125.95円	3,207,483円	2,942,333円	2,767,417円	2,767,417円
100.000%	151,476.8km	51,891,407円	231.74円	33,565,884円	147,922.6km	226.91円	36,885,798円	159,926.2km	230.64円	37,940,808円	159,619.0km	237.69円	36,006,036円	15,885,371円	23,351,133円	15,885,371円
100.000%	106,842.1km	36,600,898円	152.20円	22,721,074円	121,886.7km	186.41円	19,637,393円	172,115.0km	114.09円	18,669,308円	119,587.0km	156.11円	16,680,189円	19,920,709円	16,470,404円	16,470,404円
100.000%	43,200.0km	14,799,024円	208.05円	12,424,520円	65,205.0km	190.54円	13,417,630円	58,338.0km	229.99円	10,131,453円	49,752.0km	203.63円	8,987,760円	5,811,264円	6,659,560円	5,811,264円
100.000%	66,302.4km	22,713,213円	151.06円	17,303,503円	105,123.2km	164.60円	14,775,274円	86,700.8km	170.41円	9,566,783円	80,955.2km	118.17円	10,015,640円	12,697,573円	10,220,945円	10,220,945円
95.874%	247,787.7km	84,884,632円	209.96円	41,436,568円	215,214.7km	192.53円	50,471,283円	222,098.3km	227.24円	47,056,267円	223,958.9km	210.11円	52,062,673円	32,821,959円	38,198,084円	32,821,959円
100.000%	244,704.0km	83,828,249円	222.36円	48,110,084円	232,551.0km	206.87円	55,523,200円	247,000.9km	224.78円	50,747,683円	215,550.4km	235.43円	57,613,110円	26,215,139円	37,722,712円	26,215,139円
100.000%	121,895.5km	41,757,741円	156.15円	20,894,419円	126,230.4km	165.52円	20,391,557円	142,038.1km	143.56円	22,672,194円	142,234.6km	159.39円	19,033,982円	22,723,759円	18,790,983円	18,790,983円
100.000%	54,467.0km	18,658,760円	177.78円	22,102,705円	111,320.6km	198.54円	15,265,827円	98,497.1km	154.98円	17,745,951円	98,676.2km	179.84円	9,683,143円	8,975,617円	8,396,442円	8,396,442円
100.000%	83,589.0km	28,635,083円	181.68円	21,596,283円	108,770.0km	198.54円	16,415,050円	108,770.0km	150.91円	21,276,498円	108,770.0km	195.60円	15,186,449円	13,448,634円	12,885,787円	12,885,787円
	1,712,143.6km	586,529,026円		370,848,345円	1,970,317.2km		361,239,334円	1,939,819.6km		326,452,516円	1,799,716.9km		327,388,936円	259,140,090円	263,938,056円	228,525,356円

ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との結合部分以外に係るもの ソ×マ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分に係るもの ソ×マ=ツ	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数/①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
							都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		その他の者の 具体的概要
							負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
							ナ	ラ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	
6,183,270円	6,183,270円	—	6,183千円	3,091.5千円	6,183,270円	3,091,770円	3,091,500円	99.99%	0円	0.00%	0円	0.00%	270円	0.00%	
26,173,368円	26,173,368円	14,540,760円	14,540千円	7,270.0千円	29,387,981円	22,117,981円	3,635,000円	16.43%	3,635,000円	16.43%	0円	0.00%	14,847,981円	67.13%	
20,739,105円	20,739,105円	9,116,090円	9,116千円	4,558.0千円	27,195,806円	22,637,806円	2,279,000円	10.06%	2,279,000円	10.06%	0円	0.00%	18,079,806円	79.86%	
9,133,122円	9,133,122円	8,154,573円	8,154千円	4,077.0千円	9,133,122円	5,056,122円	2,038,500円	40.31%	2,038,500円	40.31%	0円	0.00%	979,122円	19.36%	
2,767,417円	2,767,417円	674,979円	674千円	337.0千円	2,942,333円	2,605,333円	168,500円	6.46%	168,500円	6.46%	0円	0.00%	2,268,333円	87.06%	
15,885,371円	15,885,371円	12,064,838円	12,064千円	6,032.0千円	15,885,371円	9,853,371円	3,016,000円	30.60%	3,016,000円	30.60%	0円	0.00%	3,821,371円	38.78%	
16,470,404円	16,470,404円	5,583,187円	5,583千円	2,791.5千円	19,920,709円	17,129,209円	1,395,750円	8.14%	1,395,750円	8.14%	0円	0.00%	14,337,709円	83.70%	
5,811,264円	5,811,264円	3,273,951円	3,273千円	1,636.5千円	5,811,264円	4,174,764円	818,250円	19.59%	818,250円	19.59%	0円	0.00%	2,538,264円	60.80%	
10,220,945円	10,220,945円	3,144,906円	3,144千円	1,572.0千円	12,697,573円	11,125,573円	786,000円	7.06%	786,000円	7.06%	0円	0.00%	9,553,573円	85.87%	
31,467,724円	31,467,724円	—	31,467千円	15,733.5千円	32,821,959円	17,088,459円	15,733,500円	92.07%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,354,959円	7.92%	
26,215,139円	26,215,139円	—	26,215千円	13,107.5千円	26,215,139円	13,107,639円	13,107,500円	99.99%	0円	0.00%	0円	0.00%	139円	0.00%	
18,790,983円	18,790,983円	7,398,024円	7,398千円	3,699.0千円	22,723,759円	19,024,759円	1,849,500円	9.72%	1,849,500円	9.72%	0円	0.00%	15,325,759円	80.55%	
8,396,442円	8,396,442円	2,398,983円	2,398千円	1,199.0千円	8,975,617円	7,776,617円	599,500円	7.70%	599,500円	7.70%	0円	0.00%	6,577,617円	84.58%	
12,885,787円	12,885,787円	6,781,993円	6,781千円	3,390.5千円	13,448,634円	10,058,134円	1,695,250円	16.85%	1,695,250円	16.85%	0円	0.00%	6,667,634円	66.29%	
227,171,121円	227,171,121円	73,132,284円	136,990千円	68,495千円	259,140,090円	190,645,090円	50,213,750円	26.33%	18,281,250円	9.58%	0円	0.00%	122,150,090円	64.07%	

表3 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たり運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

茨城県

番号	系統名	理由	運行回数	
			土曜	日曜祝日
		該当なし		

(記載要領)

- ・「番号」の欄には、今年度補助を受けようとする系統の一連番号から抽出して記載
- ・「系統名」の欄は、「番号」の欄に対応した系統を記載
- ・「理由」の欄は、生活交通の確保に支障がないとした理由を記載

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村」に準ずる生活基盤が整備されていると認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
茨城県	鹿行地域	鹿嶋市	鹿嶋市は、小山記念病院、鹿島病院等の医療機関、鹿島高校等の公共施設及びJR鹿島線・鹿島臨海鉄道大洗線が利用できる鹿島神宮駅があり、神栖市等周辺市町村の住民が日常利用するために必要な中心市町村として生活基盤が整備されているため。

補助金含まず

事業者名	関東鉄道株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 自動車部	(責任者役職・氏名) 部長 白鳥 賢
補助金担当部門	(担当部門の名称) 自動車部	(責任者役職・氏名) 部長 白鳥 賢

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表 (令和5年度)

実態調査日 (平日) 令和5年7月10日 (休校日) 令和5年7月25日 (土日祝) 令和5年7月15日

申請 番号	運 行 系統名	起 点	主 な 経過地	終 点	キロ程	運行 回数 (A) (回)	年 間 輸 送 実 績					経 常 収 益			1系統当り 經常費用 (円)	平均乗車密度算定				輸送量 (A) × (G)	市町村に よる回数 券購入等 の有無	備 考	
							輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸送人 キ ロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キ ロ (C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E)	計 (B)+(D)+(E) (円)		運賃改定前 適用 の平均賃率 × 日数	運賃改定後 適用 の平均賃率 × 日数	平均 賃率 (F) (円)	平均乗車 密 度 (G)=(B)/ (C)/(F)				総適用日数
1	水戸駅・石岡駅	水戸駅	奥ノ谷	石岡駅	32.4	3.6	91,033	6.8	619,024.4	21,171,218	87,115.6	717,815	736,061	22,625,094	30,772,714	$\frac{41.81 \times 365}{365}$	41.81	5.8	20.8	無			
2	筑波山口・土浦駅	筑波山口	土浦一高前	土浦駅西口	22.7	10.9	108,908	6.3	686,120.4	24,504,946	180,837.6	1,415,677	1,451,661	27,372,284	63,879,073	$\frac{47.36 \times 365}{365}$	47.36	2.8	30.5	無			
3	みどりの駅・土浦駅	みどりの駅	農林団地中央・学園並木	土浦駅西口	21.6	5.8	71,074	6.4	454,873.6	10,314,170	89,055.2	700,260	718,059	11,732,489	31,457,858	$\frac{41.92 \times 365}{365}$	41.92	2.7	15.6	無			
4	岩井バスターミナル・守谷駅	岩井バスターミナル	きぬの里	守谷駅西口	21.0	5.1	90,054	9.1	819,491.4	16,582,430	78,771.0	621,050	636,836	17,840,316	27,825,068	$\frac{44.67 \times 365}{365}$	44.67	4.7	23.9	無			
5	藤代駅・自由ヶ丘団地	藤代駅		自由ヶ丘団地	6.8	4.6	29,463	4.5	132,583.5	2,548,758	22,943.2	168,441	172,723	2,889,922	8,104,455	$\frac{68.78 \times 365}{365}$	68.78	1.6	7.3	無			
6	牛久駅・みどりの駅	牛久駅	桜ヶ丘団地	みどりの駅	13.7	15.9	277,356	4.7	1,303,573.2	35,400,506	159,619.0	1,254,211	1,286,091	37,940,808	56,383,815	$\frac{56.58 \times 365}{365}$	56.58	3.9	62.0	無			
7	取手駅・谷田部車庫	取手駅西口	高岡	谷田部車庫	24.5	6.7	81,841	4.9	401,020.9	13,474,378	119,587.0	943,126	967,098	15,384,602	42,242,911	$\frac{43.55 \times 365}{365}$	43.55	2.5	16.7	無			
8	荒川沖駅・県立医療大学	荒川沖駅東口	東京医大茨城医療センター	県立医療大学	9.0	7.5	95,738	5.1	488,263.8	9,335,156	49,752.0	393,152	403,145	10,131,453	17,574,396	$\frac{57.12 \times 365}{365}$	57.12	3.2	24.0	無			
9	竜ヶ崎駅・取手駅	竜ヶ崎駅	光風台団地入口	取手駅東口	15.2	7.2	92,129	3.4	313,238.6	8,274,770	80,955.2	637,899	654,114	9,566,783	28,596,614	$\frac{49.91 \times 365}{365}$	49.91	2.0	14.4	無			
10	鹿島神宮駅・銚子駅	鹿島神宮駅	神栖済生会病院	銚子駅	47.9	6.1	97,342	11.8	1,148,635.6	43,473,526	223,958.9	1,768,889	1,813,852	47,056,267	79,111,241	$\frac{36.22 \times 365}{365}$	36.22	5.3	32.3	無			
11	つくばセンター・水戸駅	つくばセンター	石岡	水戸駅南口	62.6	4.6	103,130	58.2	6,002,166.0	47,295,900	215,550.4	1,704,232	1,747,551	50,747,683	76,141,023	$\frac{17.67 \times 365}{365}$	17.67	12.4	57.0	無			
12	柿岡車庫・石岡駅	柿岡車庫	林	石岡駅	13.1	14.6	71,541	5.9	422,091.9	17,935,039	142,234.6	603,074	2,520,397	21,058,510	50,242,950	$\frac{54.78 \times 365}{365}$	54.78	2.3	33.5				
13	柿岡車庫・土浦駅	柿岡車庫	上志筑	土浦駅西口	25.1	5.3	57,804	8.5	491,334.0	12,943,241	98,676.2	418,387	1,748,542	15,110,170	34,856,380	$\frac{45.82 \times 365}{365}$	45.82	2.8	14.8				
14	茨城空港・水戸駅	茨城空港	桜本三差路	水戸駅	29.8	5.0	55,123	6.8	374,836.4	16,859,731	108,770.0	461,184	1,927,404	19,248,319	38,421,914	$\frac{41.16 \times 365}{365}$	41.16	3.7	18.5				
合計							1,370,881		14,024,964.3	286,035,287	1,799,716.9	12,925,165	17,929,714	316,890,166	635,731,988								

補助金含む

事業者名	関東鉄道株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 自動車部	(責任者役職・氏名) 部長 白鳥 賢
補助金担当部門	(担当部門の名称) 自動車部	(責任者役職・氏名) 部長 白鳥 賢

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表 (令和5年度)

実態調査日 (平日) 令和5年7月10日 (休校日) 令和5年7月25日 (土日祝) 令和5年7月15日

申請 番号	運 行 系 統					年 間 輸 送 実 績					経 常 収 益			1系統当り 經常費用 (円)	平均乗車密度算定				輸送量 (A) × (G)	市町村に よる回数 券購入等 の有無	備考	
	運 行 系統名	起 点	主 な 経過地	終 点	キロ程	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸送人 キ ロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キ ロ (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収 益 (E) (円)		計 (B)+(D)+(E) (円)	運賃改定前 適用 運賃改定後 適用 の平均乗率 × 日数 × の平均乗率 × 日数		平均 乗率 (F) (円)				平均乗車 密 度 (G)=(B)/ (C)/(F)
																総適用日数						
1	水戸駅・石岡駅	水戸駅	奥ノ谷	石岡駅	32.4	3.6	91,033	6.8	619,024.4	21,171,218	87,115.6	717,815	736,061	22,625,094	30,772,714	$\frac{41.81 \times 365}{365}$	41.81	5.8	20.8	無		
2	筑波山口・土浦駅	筑波山口	土浦一高前	土浦駅西口	22.7	10.9	108,908	6.3	686,120.4	24,504,946	180,837.6	1,415,677	1,451,661	27,372,284	63,879,073	$\frac{47.36 \times 365}{365}$	47.36	2.8	30.5	無		
3	みどりの駅・土浦駅	みどりの駅	農林団地中央・学園並木	土浦駅西口	21.6	5.8	71,074	6.4	454,873.6	10,314,170	89,055.2	700,260	718,059	11,732,489	31,457,858	$\frac{41.92 \times 365}{365}$	41.92	2.7	15.6	無		
4	岩井バスターミナル・守谷駅	岩井バスターミナル	きぬの里	守谷駅西口	21.0	5.1	90,054	9.1	819,491.4	16,582,430	78,771.0	621,050	636,836	17,840,316	27,825,068	$\frac{44.67 \times 365}{365}$	44.67	4.7	23.9	無		
5	藤代駅・自由ヶ丘団地	藤代駅	0	自由ヶ丘団地	6.8	4.6	29,463	4.5	132,583.5	2,548,758	22,943.2	168,441	172,723	2,889,922	8,104,455	$\frac{68.78 \times 365}{365}$	68.78	1.6	7.3	無		
6	牛久駅・みどりの駅	牛久駅	桜ヶ丘団地	みどりの駅	13.7	15.9	277,356	4.7	1,303,573.2	35,400,506	159,619.0	1,254,211	1,286,091	37,940,808	56,383,815	$\frac{56.58 \times 365}{365}$	56.58	3.9	62.0	無		
7	取手駅・谷田部車庫	取手駅西口	高岡	谷田部車庫	24.5	6.7	81,841	4.9	401,020.9	16,759,084	119,587.0	943,126	967,098	18,669,308	42,242,911	$\frac{43.55 \times 365}{365}$	43.55	3.2	21.4	無		
8	荒川沖駅・県立医療大学	荒川沖駅東口	東京医大茨城医療センター	県立医療大学	9.0	7.5	95,738	5.1	488,263.8	9,335,156	49,752.0	393,152	403,145	10,131,453	17,574,396	$\frac{57.12 \times 365}{365}$	57.12	3.2	24.0	無		
9	竜ヶ崎駅・取手駅	竜ヶ崎駅	光風台団地入口	取手駅東口	15.2	7.2	92,129	3.4	313,238.6	8,274,770	80,955.2	637,899	654,114	9,566,783	28,596,614	$\frac{49.91 \times 365}{365}$	49.91	2.0	14.4	無		
10	鹿島神宮駅・銚子駅	鹿島神宮駅	神栖済生会病院	銚子駅	47.9	6.1	97,342	11.8	1,148,635.6	43,473,526	223,958.9	1,768,889	1,813,852	47,056,267	79,111,241	$\frac{36.22 \times 365}{365}$	36.22	5.3	32.3	無		
11	つくばセンター・水戸駅	つくばセンター	石岡	水戸駅南口	62.6	4.6	103,130	58.2	6,002,166.0	47,295,900	215,550.4	1,704,232	1,747,551	50,747,683	76,141,023	$\frac{17.67 \times 365}{365}$	17.67	12.4	57.0	無		
12	柿岡車庫・石岡駅	柿岡車庫	林	石岡駅	13.1	14.6	71,541	5.9	422,091.9	17,935,039	142,234.6	603,074	2,520,397	21,058,510	50,242,950	$\frac{54.78 \times 365}{365}$	54.78	2.3	33.5	無		
13	柿岡車庫・土浦駅	柿岡車庫	上志筑	土浦駅西口	25.1	5.3	57,804	8.5	491,334.0	12,943,241	98,676.2	418,387	1,748,542	15,110,170	34,856,380	$\frac{45.82 \times 365}{365}$	45.82	2.8	14.8	無		
14	茨城空港・水戸駅	茨城空港	桜本三差路	水戸駅	29.8	5	55,123	6.8	374,836.4	16,859,731	108,770.0	461,184	1,927,404	19,248,319	38,421,914	$\frac{41.16 \times 365}{365}$	41.16	3.7	18.5	無		
合計							1,370,881		14,024,964.3	289,319,993	1,799,716.9	12,925,165	17,929,714	320,174,872	635,731,988							

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)
 「令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から、土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業に要する 国庫補助額 (千円)	特例措置
茨城県 (野田市区 間含む)	茨城急行自動車(株)	(1) 古河駅東口～牛ヶ谷～八千代町役場	7,802.0	
	茨城急行自動車(株)	(2) 古河駅東口～牛ヶ谷～三和庁舎	2,177.0	
	茨城急行自動車(株)	(3) 古河駅東口～丘里工業団地～三和庁舎	5,174.5	
	茨城急行自動車(株)	(4) 野田市駅～下町～岩井車庫	4,988.0	
合 計			20,141	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
 (記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)
 「令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から、土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」

事業者名	茨城急行自動車株式会社
------	-------------

7年度

茨城県区間

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	829,114 千円	営業外収益	23,821 千円	経常収益(イ)	852,935 千円
	営業費用	981,384 千円	営業外費用	4 千円	経常費用(ロ)	981,388 千円
	営業損益	△ 152,270 千円	営業外損益	23,817 千円	経常損益	△ 128,453 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	3,264,799.0 km				経常収支率	86.91 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	767,390 千円	営業外収益	30,809 千円	経常収益(イ')	798,199 千円
	営業費用	982,187 千円	営業外費用	3 千円	経常費用(ロ')	982,190 千円
	営業損益	△ 214,797 千円	営業外損益	30,806 千円	経常損益	△ 183,991 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	3,359,881.0 km				経常収支率	81.26 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	669,552 千円	営業外収益	30,666 千円	経常収益(イ'')	700,218 千円
	営業費用	939,934 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ'')	939,934 千円
	営業損益	△ 270,382 千円	営業外損益	30,666 千円	経常損益	△ 239,716 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	3,355,842.0 km				経常収支率	74.49 %

(補助対象事業者の「基準期間[※]を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ'=a	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ'=c
北関東	280.円08銭	292.円32銭	300.円59銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
北関東	290.円99銭	344.円89銭	290.円99銭	261.円25銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	運行系統			計画運行 回数 ()	計画平均乗 車密度	計画 輸送量	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施す る区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する 区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程	他路線との競合 部分に係るキロ程		他路線との競合 率	補助ブロック 外乗入部分、 同一補助ブ ロック都道府 県外乗入部分 及び他路線と の競合部分以 外のキロ程の 比率
			起点	主な 経由地	終点				①=カ ツコ 内	②			①×② =③	チ		オ	リ		
北関東	1		古河駅東口	牛ヶ谷	八千代駅前	365日	4,552.5回 (12.4)	3.8	47.1人	往19.0Km 復19.0Km	19.0Km	0.0%	往Km 復Km	往Km 復Km	往Km 復Km	往Km 復Km	0.0%	100.000%	
	2		古河駅東口	牛ヶ谷	三和庁舎	365日	2,627.5回 (7.1)	3.5	24.8人	往11.9Km 復11.9Km	11.9Km	0.0%	往Km 復Km	往Km 復Km	往Km 復Km	往Km 復Km	0.0%	100.000%	
	3		古河駅東口	牛ヶ谷	三和庁舎	365日	4,860.0回 (13.3)	4.2	55.8人	往13.0Km 復13.0Km	13.0Km	0.0%	往Km 復Km	往Km 復Km	往Km 復Km	往Km 復Km	0.0%	100.000%	
	4		岩井線	野田市駅	下町	岩井線	365日	5,840.0回 (16.)	3.9	62.4人	往16.7Km 復16.7Km	16.7Km	0.0%	往6.8Km 復6.8Km	往6.8Km 復6.8Km	往6.8Km 復6.8Km	往6.8Km 復6.8Km	0.0%	59.281%
合計		系統								往60.6Km 復60.6Km	60.6Km		往6.8Km 復6.8Km	往6.8Km 復6.8Km	往6.8Km 復6.8Km	往6.8Km 復6.8Km			

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外 乗入部分及び 同一補助ブ ロック都道府 県外乗入部分 以外のキロ程 の比率	計画実車走行 キロ	補助対象 経常費用の 見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益						補助対象 経常収益 の見込額	補助対象経 常費用から 経常収益を 控除した額	補助対象経 常費用の 限度額	タ又はシのうち いずれか 少ないほうの額				
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度							基準期間			
						経常収益 ヤ''	実車走行 キロ マ''	補助対象系統 の実車走行 キロ当 たり経常 収益 ヤ''÷マ'' =d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系統 の実車走行 キロ当 たり経常 収益 ヤ'÷マ' =e					経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統 の実車 走行 キロ 当 たり 経 常 収 益 ヤ÷マ=f	ノ×ワ以上の額:ヨ
北関東	1		100%	167,572.5 km	48,761,921円	162.円69銭	25,904,393円	163,690.8km	158.円25銭	23,929,820円	167,790.9km	142.円61銭	31,415,811円	167,790.9km	187.円23銭	27,262,370 円	21,499,551 円	21,942,864 円	21,499,551 円
	2		100%	62,534.5 km	18,196,914円	167.円38銭	9,559,361円	60,904.2km	156.円95銭	8,998,400円	62,367.9km	144.円27銭	12,531,515円	62,367.9km	200.円92銭	10,467,024 円	7,729,890 円	8,188,611 円	7,729,890 円
	3		100%	126,360.0 km	36,769,496円	191.円96銭	23,230,524円	124,865.0km	186.円04銭	20,410,245円	126,464.0km	161.円39銭	28,892,103円	126,464.0km	228.円46銭	24,256,065 円	12,513,431 円	16,546,273 円	12,513,431 円
	4		59.281%	195,056.0 km	56,759,345円	222.円79銭	37,218,515円	192,720.0km	193.円12銭	44,328,562円	192,720.0km	230.円01銭	47,265,996円	192,720.0km	245.円25銭	43,456,526 円	13,302,819 円	25,541,705 円	13,302,819 円
合計			551,523.0 km	160,487,676円		95,912,793円	542,180.km		97,667,027円	549,342.8km		120,105,425円	549,342.8km		105,441,985 円	55,045,691 円	72,219,453 円	55,045,691 円	

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ノのうち補助ブロック外乗入 部分、同一補助ブロック都 道府県外乗入部分及び他路線 との競合部分以外に係るもの	ソのうち補助ブロック外乗 入部分及び同一補助ブ ロック都道府県外乗入部 分以外に係るもの	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線	補助対象経 常費用	計画額	経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から国庫補助額 を控除した額	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」 の 具 体 的 概 要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1		21,499,551 円	21,499,551 円	15,604,512 円	15,604 千円	7,802.0 千円	21,499,551 円	13,697,551 円	7,802,000 円	56.9 %	0 円	0.0 %	0 円	0 %	5,895,551 円	43.0 %	
	2		7,729,890 円	7,729,890 円	4,354,867 円	4,354 千円	2,177.0 千円	7,729,890 円	5,552,890 円	2,177,000 円	39.2 %	0 円	0.0 %	0 円	0 %	3,375,890 円	60.7 %	
	3		12,513,431 円	12,513,431 円	10,349,454 円	10,349 千円	5,174.5 千円	12,513,431 円	7,338,931 円	5,174,500 円	70.5 %	0 円	0.0 %	0 円	0 %	2,164,431 円	29.4 %	
	4		7,886,044 円	7,886,044 円	5,914,533 円	5,914 千円	2,957.0 千円	13,302,819 円	10,345,819 円	2,957,000 円	28.5 %	0 円	0.0 %	4,600,000 円	39.2 %	3,326,819 円	32.1 %	千葉県他
合計			49,628,916 円	49,628,916 円	36,223,366 円	36,221 千円	18,110 千円	55,045,691 円	36,935,191 円	18,110,500 円	49.0 %	0 円	0.0 %	4,600,000 円	10.9 %	14,762,691 円	39.9 %	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)
 「令和8年度、令和9年度については、令和7年度事業から、土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」

事業者名	茨城急行自動車株式会社
------	-------------

7年度

千葉県野田市区間

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※])の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	829,114 千円	営業外収益	23,821 千円	経常収益(イ)	852,935 千円	
	営業費用	981,384 千円	営業外費用	4 千円	経常費用(ロ)	981,388 千円	
	営業損益	△ 152,270 千円	営業外損益	23,817 千円	経常損益	△ 128,453 千円	
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	km					経常収支率	86.91 %
	3,264,799.0						

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	767,390 千円	営業外収益	30,809 千円	経常収益(イ')	798,199 千円	
	営業費用	982,187 千円	営業外費用	3 千円	経常費用(ロ')	982,190 千円	
	営業損益	△ 214,797 千円	営業外損益	30,806 千円	経常損益	△ 183,991 千円	
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	km					経常収支率	81.26 %
	3,359,881.0						

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	669,552 千円	営業外収益	30,666 千円	経常収益(イ'')	700,218 千円	
	営業費用	939,934 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ'')	939,934 千円	
	営業損益	△ 270,382 千円	営業外損益	30,666 千円	経常損益	△ 239,716 千円	
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	km					経常収支率	74.49 %
	3,355,842.0						

(補助対象事業者の「基準期間[※]を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ'=a	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当 たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ'=c
千葉	280,008円	292,032円	300,059円
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
千葉	290,099円	472,071円	290,099円	261,025円
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	運行系統			計画運行日 数	計画運行回 数 ()	計画平均乗 車密度	計画 輸送量	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施す る区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する 区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程	他路線との競合 部分に係るキロ程		他路線との競合 率 ル÷チ	補助ブロック 外乗入部分、 同一補助ブ ロック都道府 県外乗入部分 及び他路線と の競合部分以 外のキロ程の 比率 (チ-(リ+ヌ +ル))÷チ=ヲ			
			起点	主な 経由地	終点					子	オ			リ	ヌ		ル						
千葉	4	岩井線	野田市 駅	下町	岩井車庫	365日	5,840回 (16.0)	3.9	62.4人	往16.7Km 復16.7Km	(平均) 16.7Km	往Km 復Km	(平均) Km	0.0%	往9.9Km 復9.9Km	(平均) 9.9Km	往Km 復Km	(平均) Km	往Km 復Km	(平均) Km	0.0%	40.718%	
合計		系統								往16.7Km 復16.7Km	16.7Km	往Km 復Km	Km		往9.9Km 復9.9Km	9.9Km	往Km 復Km	Km	往Km 復Km	Km			

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外 乗入部分及び 同一補助ブ ロック都道府 県外乗入部分 以外のキロ程 の比率 (チ-(リ+ヌ) ÷チ=ヲ)	計画実車走行 キロ ワ	補助対象 経常費用の 見込額 ヘ×ワ以下の額:カ (d+e+f)/3 =ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益						補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経 常費用から 経常収益を 控除した額 カ-ヨ=タ	補助対象経 費の 限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうち いずれか 少ないほうの額 ソ					
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度							基準期間				
						経常収益 ヤ"	実車走行 キロ マ"	補助対象系統 の実車走行 キロ当たり 経常収益 ヤ"÷マ"=d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系統 の実車走行 キロ当たり 経常収益 ヤ'÷マ'=e					経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統 の実車 走行キロ 当たり 経常 収益 ヤ÷マ=f		
千葉	4		40.718%	195,056.0 km	56,759,345円	222,079円	37,218,515円	192,720.0km	193,012円	44,328,562円	192,720.0km	230,001円	47,265,996円	192,720.0km	245,025円	43,456,526円	13,302,819円	25,541,705円	13,302,819円	
				km	円											円	円	0円	0円	
				km	円												円	円	0円	0円
				km	円												円	円	0円	0円
				km	円												円	円	0円	0円
合計				195,056.0 km	56,759,345円		37,218,515円	192,720.0km		44,328,562円	192,720.0km		47,265,996円	192,720.0km		43,456,526円	13,302,819円	25,541,705円	13,302,819円	

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗 入部分、同一補助ブロック都 道府県外乗入部分及び他路線 との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗 入部分及び同一補助ブ ロック都道府県外乗入部 分以外に係るもの ソ×ラ'=ツ'	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×ミなし運行回数 ÷①計画運行回数= ネ	補助対象経 費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額 を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合									
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」 の 具体的概要	
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
千葉	4		5,416,641円	5,416,641円	4,062,480円	4,062千円	2,031.0千円	13,302,819円	11,271,819円	2,031,000円	18.0%	0円	0.0%	5,416,641円	52.4%	3,326,819円	29.5%	千葉県他	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%		
				円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
				円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
				円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計			5,416,641円	5,416,641円	4,062,480円	4,062千円	2,031千円	13,302,819円	11,271,819円	2,031,000円	18.0%	0円	0.0%	5,416,641円	52.4%	3,326,819円	29.5%		

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
千葉県	東葛地域	野田市	<p>県の北西部に位置し、国道16号及び柏駅と埼玉県大宮駅を結ぶ東武野田線が通る等交通の中心地として発展してきた。特に、東武野田線愛宕駅は、野田市に隣接し鉄道駅の存しない茨城県坂東市本面からのアクセスの拠点となっている。</p> <p>医療機関(総合病院等):小張総合病院、キッコーマン総合病院ほか 公共施設(学校等):野田中央高等学校、清水高等学校ほか 商業施設:ベルクス、イオン、ザ・プライスほか</p>

様式第1-5(日本工業規格A列4番)

事業者名	茨城急行自動車株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 営業部	(責任者役職・氏名) 常務取締役 佐藤 雄一
補助金担当部門	(担当部門の名称) 総務部	(責任者役職・氏名) 取締役総務部長 伊藤 友己

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和5年度)

申請1~4:実態調査日 令和5年6月17日~20日実施、申請5:実態調査日 令和5年7月6日、8日、9日

運行系統					年間輸送実績					経常収益			1系統当り 経常費用 (円)	平均乗車密度算定			輸送量 (A)×(G)	市町村による 回数券購入 等の有無	備考			
申請 番号	運 行 系統名	起 点	主 な 経由地	終 点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸 送 人キロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ(C) (km)	運送雑収 (D) (円)		営業外 収 益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E)	平均乗車密度算定				平均賃率 (F) (円)	平均乗車 密 度 (B) (C)×(F) (G)	
																運賃改定前 適用 の平均賃率×日数						運賃改定後 適用 の平均賃率×日数
1	古河駅東口~友愛記念病院	古河駅東口	古河第一高校	友愛記念病院	4.4	14.0	25,449	3.2	81,436.8	3,565,348	29,814.4	8,575	81,102	3,655,025	9,046,285	$\frac{(79.41 \times 365 \text{日})}{365 \text{日}}$	79.41	1.5	21.0	有(無)		
2	古河駅東口~八千代町役場	古河駅東口	牛ヶ谷	八千代町役場	19.0	12.4	102,123	9.6	980,380.8	30,645,011	167,790.9	73,705	697,095	31,415,811	50,911,114	$\frac{(47.76 \times 365 \text{日})}{365 \text{日}}$	47.76	3.8	47.1	有(無)		
3	古河駅東口~三和庁舎	古河駅東口	牛ヶ谷	三和庁舎	11.9	7.1	45,351	8.0	362,808.0	12,224,049	62,367.9	29,400	278,066	12,531,515	18,923,668	$\frac{(54.65 \times 365 \text{日})}{365 \text{日}}$	54.65	3.5	24.8	有(無)		
4	古河駅東口~三和庁舎	古河駅東口	丘里工業団地	三和庁舎	13.0	13.3	112,563	8.3	934,272.9	28,183,224	126,464.0	67,783	641,096	28,892,103	38,371,706	$\frac{(52.54 \times 365 \text{日})}{365 \text{日}}$	52.54	4.2	55.8	有(無)		
5	岩井線	野田市駅	下町	岩井車庫	16.5	16.0	121,769	9.3	1,132,451.7	45,471,415	192,720.0	587,805	1,206,776	47,265,996	58,475,102	$\frac{(52.87 \times 363 \text{日} + 53.13 \times 2 \text{日})}{365 \text{日}}$	52.87	4.4	70.4	有(無)		
合計					64.8		407,255	3,491,350.2	120,089,047	579,157.2	767,268	2,904,135	123,760,450	175,727,875								

【記載要領】

- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第1-5の添付を省略することができる。)
なお、様式1-8に基づく申請については当該年度の実績については、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
 - 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
 - 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
 - 運行回数は、補助対象期間の前々年度(基準期間)中における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
 - 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
 - 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
 - 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度(基準期間)の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
 - 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
 - 1系統当り経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
 - 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること(銭未満切り捨て)。ただし、補助対象期間中の前々年度(基準期間)に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
 - 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と連算し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
 - 備考欄には、補助対象期間の前々年度(基準期間)中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
 - 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
 - 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。
- (注)上記記載要領中3.以降において、前々年度(基準期間)とあるのは1.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度を追加して読み替えるものとし、2.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々年度、基準期間の前々々々年度を追加して読み替えるものとする。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和7年度

都道府県 (市区町 村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事 業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
茨城県	朝日自動車株式会社	(1) 境車庫～釈迦～古 河駅西口	9,031.5 千円	
	朝日自動車株式会社	(2) 五霞町役場～桜まつり 会場(まつり開催時)～ 幸手駅	1,008.5 千円	
		(3)		
		(4)		
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合 計			10,040 千円	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名 朝日自動車株式会社

令和7年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間*) の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,919,760千円	営業外収益	118,762千円	経常収益(イ)	4,038,522千円
	営業費用	4,185,043千円	営業外費用	1,247千円	経常費用(ロ)	4,189,290千円
	営業損益	△ 268,283千円	営業外損益	117,515千円	経常損益	△ 150,768千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	12,947,049 km	経常収支率 96.4%				

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,649,803千円	営業外収益	89,141千円	経常収益(イ')	3,738,944千円
	営業費用	4,135,524千円	営業外費用	919千円	経常費用(ロ')	4,136,443千円
	営業損益	△ 485,721千円	営業外損益	88,222千円	経常損益	△ 397,499千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	13,143,459 km	経常収支率 90.39%				

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	3,227,956千円	営業外収益	85,302千円	経常収益(イ'')	3,313,258千円
	営業費用	4,142,203千円	営業外費用	926千円	経常費用(ロ'')	4,143,129千円
	営業損益	△ 914,247千円	営業外損益	84,376千円	経常損益	△ 829,871千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	13,604,514 km	経常収支率 79.97%				

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前々年度) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用(基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$
武蔵・相模	304円.54銭	314円.71銭	323円.57銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $(\text{a}+\text{b}+\text{c})/3 = \text{ニ}$	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 $\text{イ} \div \text{ハ} = \text{ト}$
北関東	314円.27銭	557円.81銭	314円.27銭	311円.92銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統			計画運行回数 () ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程 チ	地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ=ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ	他路線との競合部分に係るキロ程 ル	他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ
			運行系統名	起点	主な経由地											
北関東	1	境車庫→駅道→吾河駅西口	境車庫	釈迦	吾河駅西口	365日	5039回	3.7	51人	往 17.4Km (平均) 復 17.4Km . Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	%	100.00%
	2	五霞町役場→幸手駅	五霞町役場	幸手駅	365日	5115回	2.0	28.0人	往 6.7Km 復 6.7Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	%	58.20%
									往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	%	%	
									往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	%	%	
合計	系統								往 24.1Km 復 24.1Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 2.8Km 復 2.8Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	%		

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額カ (d+e+f)/3 = ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ-ヨ=タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=d	経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=e	経常収益ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益ヤ'÷マ'=f					
北関東	1		100.00%	176,264.2km	55,394,550円	158円.67銭	23,140,096円	13,262 . km	131円.28銭	28,924,634円	13,262 . km	164円.06銭	31,847,800円	13,262 . km	180円.68銭	27,967,840円	27,426,710円	24,927,547円	24,927,547円
	2		58.20%	68,632.0km	21,568,978円	145円.16銭	10,612,063円	8,800 . km	154円.67銭	10,195,770円	8,800 . km	148円.46銭	9,091,463円	8,800 . km	132円.36銭	9,962,621円	11,606,357円	9,706,040円	9,706,040円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
			%	. km	円	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	. km	円 銭	円	円	円	円
合計				244,896.2km	76,963,528円		33,752,159円	24,062 . km		39,120,404円	24,062 . km		40,939,263円	24,062 . km		37,930,461円	39,033,067円	34,633,587円	34,633,587円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ラ' =ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数 / ①計画運行回数 =ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1		24,927,547 円	24,927,547 円	18,063.439 円	18,063 千円	9,031.5 千円	27,426,710 円	18,395,210 円	7,236,500 円	39.3 %	11,158,710 円	60.7 %	円	%	円	%	
	2		5,649,691 円	5,649,691 円	2,017.746 円	2,017 千円	1,008.5 千円	11,606,357 円	10,597,857 円	808,500 円	7.6 %	9,789,357 円	92.4 %	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
			円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計			30,577,238 円	30,577,238 円	20,081.185 円	20,080 千円	10,040 千円	39,033,067 円	28,993,067 円	8,045,000 円	%	20,948,067 円	%	円	%	円	%	

(1) 記載要領

1. 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バスを除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
2. 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者には、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況(千円未満の端数は切り捨て)を損益状況欄に記載すること。
3. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貿第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
4. 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
5. 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
6. 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
7. 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
8. 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
9. 「計画運行回数」の欄は、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
10. 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
11. 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
12. 「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間(系統キロ程(チ)ー補助ブロック外乗入部分のキロ程(リ)ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程(ヌ))に係るキロ程を記載すること。
13. 「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
14. 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
15. 「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
16. 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人から除いた数値(端数切り捨て)をいう。
17. 「補助対象経費」の欄は、(ネ)(計画平均乗車密度が5人未満の路線)に記載がある場合は(ネ)の金額を記載し、記載がない場合は(ツ)の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額に、(ツ)の金額から左記の場合の(ネ)の金額又は(ツ)の金額を控除して得た金額に(ク)の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、(ツ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨て)。
18. 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の(ノ)は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
19. 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位(0.5千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
20. 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
21. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することとする。
(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)を、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る様式第1-5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(補助対象路線に係るものに限る)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1-5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表4 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
埼玉県	埼玉県利根広域行政圏	幸手市	幸手市内に位置する東武日光線幸手駅周辺には、総合病院等の医療機関、小学校等の公共施設、スーパーマーケット等商業施設が存在するなど、住民の生活を支える生活基盤が整備されている。

表6 車両の取得計画の概要

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
茨城県 境町 古河市	朝日自動車株式会社	1	472

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名 朝日自動車株式会社

1. 車両取得の概要

初年度(令和3年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定年月	購入等の種別 (現金、割賦、リース)
北関東	1	境車庫～釈迦～古河駅西口	第1号	ノンステップバス	スロープ付き	標準	79	10.5	R3 1 15	現金

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定率法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円) ニ-1円=ホ	ホと限度額のうち少ない方の額(円) ヘ	普通償却限度額 (円) (定率法)ヘ×0.4=ト (定額法)ヘ×0.2=ト	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ヌ	事業者償却額(円) ル	ヌとルのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷12(月)=カ	計画額(千円) カ×1/2=コ	*残存価格(円) ヘ-カ=タ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
1	21,220,000	1,025,590	0	22,245,590	22,245,589	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	6,515,787	6,000,000	9	4,500,000 円	2,250.0	10,500,000
2			0	0			0	0	0	0			0 円	0.0	0
計	21,220,000	1,025,590	0	22,245,590	22,245,589	15,000,000	6,000,000	0	6,000,000	6,515,787	6,000,000		4,500 千円	2,250	10,500,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) への額以内	償還期間(月)	借入利率(% 年利) レ	レと2.5%のうち低い方の率(%) ロ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
					円	
					円	
計					千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) コ+ネ
4,500	2,250

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1	円	%	14,765,589 円	66.3 %	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 4 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北関東	1	境車庫～釈迦～古河駅西口	第1号	令和3

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額=ナ	残存価額(円) 前年度7(2年目のみ)の額=ラ	普通償却限度額 (定率法)ラ×0.4=ム (定額法)ナ×0.2=ム	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) ム+ウ=ノ	事業者償却額(円) オ	ノとオのうち少ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	* 残存価格(円) ラ-マ=フ
											6,300,000
1	15,000,000	10,500,000	4,200,000	0	4,200,000	6,515,787	4,200,000	12	4,200,000 円	2,100.0	6,300,000
									円		
計	15,000,000	10,500,000	4,200,000	0	4,200,000	6,515,787	4,200,000	12	4,200 千円	2,100	6,300,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
4,200	2,100

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1	円	%	4415787 円	67.8 %	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 5 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北関東	1	境車庫～釈迦～古河駅西口	第1号	令和3

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額=ナ	残存価額(円) 前年度7(2年目のみ)の額=ウ	普通償却限度額 (定率法)ラ×0.4=ム (定額法)ナ×0.2=ム	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) ム+ウ=ノ	事業者償却額(円) オ	ノとオのうち少ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	* 残存価格(円) ラ-マ=フ
											3,780,000
1	15,000,000	6,300,000	2,520,000	0	2,520,000	2,520,000	2,520,000	12	2,520,000 円	1,260.0	3,780,000
									円		
計	15,000,000	6,300,000	2,520,000	0	2,520,000	2,520,000	2,520,000	12	2,520 千円	1,260	3,780,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ+ア	計画額(千円) ケ+サ
2,520	1,260

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1	円	%	円	50.0 %	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 6 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北関東	1	境車庫～釈迦～古河駅西口	第1号	令和3

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額=ナ	残存価額(円) 前年度7(2年目のみ)の額=ウ	普通償却限度額 (定率法)ラ×0.4=ム (定額法)ナ×0.2=ム	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) ム+ウ=ノ	事業者償却額(円) オ	ノとオのうち少ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	* 残存価格(円) ラ-マ=フ
											1,890,000
1	15,000,000	3,780,000	1,890,000	0	1,890,000	1,890,000	1,890,000	12	1,890,000 円	945.0	1,890,000
									円		
計	15,000,000	3,780,000	1,890,000	0	1,890,000	1,890,000	1,890,000	12	1,890 千円	945	1,890,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ+ア	計画額(千円) ケ+サ
1,890	945

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1	円	%	945000 円	50.0 %	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 7 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
北関東	1	境車庫～釈迦～古河駅西口	第1号	令和3

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定率法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額=ナ	残存価額(円) 前年度7(2年目のみ)の額=ウ	普通償却限度額 (定率法)ラ×0.4=ム (定額法)ナ×0.2=ム	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) ム+ウ=ノ	事業者償却額(円) オ	ノとオのうち少ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)=マ (最終年度)ク=マ	計画額(千円) マ×1/2=ケ	* 残存価格(円)
											ラ=マ=フ
1	15,000,000	1,890,000	945,000	0	945,000	945,000	945,000	12	945,000 円	472.5	945,000
									円		
計	15,000,000	1,890,000	945,000	0	945,000	945,000	945,000	12	945 千円	472.0	945,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

--

申請番号	金融費用補助対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間(月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち低い方の率(%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)				
							円	
							円	
計							千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ+ア	計画額(千円) ケ+サ
945	472

【負担者とその負担割合】

補助ブロック名	申請番号	負担者とその負担割合								
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の 具体的概要
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1	円	%	472500 円	50.0 %	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

事業者名	朝日自動車株式会社	
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 運輸部	(責任者役職・氏名) 運輸部長 田沼 健一
補助金担当部門	(担当部門の名称) 運輸部	(責任者役職・氏名) 運輸部主任 吉澤 広介

運行系統別実績及び平均乗車密度算定表(令和5年度)

実態調査日 申請番号1.2令和5年4月27日 申請番号3令和5年4月24日 申請番号4.5令和5年4月26日

申請番号	運行系統名	運行系統				年間輸送実績						経常収益		経常費用	平均乗車密度算定			輸送量 (A)×(G)	市町村による回数券購入等の有無	備考	
		起点	主な経由地	終点	キロ程(km)	運行回数(A)(回)	輸送人員(人)	1人平均乗車キロ(km)	輸送人キロ(人キロ)	運送収入(B)(円)	実車走行キロ(C)(km)	運送雑収(D)(円)	営業外収益(E)(円)	計(B)+(D)+(E)(円)	1系統当り経常費用(円)	$\frac{\text{運賃改定前の平均賃率} \times \text{適用日数} + \text{運賃改定後の平均賃率} \times \text{適用日数}}{\text{総適用日数}}$	平均賃率(F)(円)				平均乗車密度(B)/(C)×(F)(G)
1	境車庫～釈迦古河駅西口	境車庫	釈迦	古河駅西口	17.4	13.8	138,589	11.7	1,621,491.3	31,064,662	176,264.2	245,529	537,609	31,847,800	55,472,106	$\frac{(47.07 \times 365 \text{日})}{365 \text{日}}$	47.07	3.7	51.0	有・無	
2	五霞町役場～桜まつり会場(まつり開催時)～幸手駅	五霞町役場	桜まつり会場(まつり開催時)	幸手駅	6.7	14.0	49,743	3.1	154,203.3	8,812,488	68,686.4	0	278,975	9,091,463	21,616,296	$\frac{(62.17 \times 342 \text{日}) + (63.92 \times 23 \text{日})}{365 \text{日}}$	62.28	2.0	28.0	有・無	
3	本庄駅南口～蛭川	本庄駅南口	蛭川	児玉折返し場・赤城乳業千本さくら工場	10.7	25.1	153,164	7.6	1,164,046.4	25,663,571	178,210.8	243,537	103,860	26,010,968	56,084,720	$\frac{(50.39 \times 182 \text{日}) + (45.46 \times 183 \text{日})}{365 \text{日}}$	47.91	3.0	75.3	有・無	
4	宮本町車庫～本庄駅南口	宮本町車庫	本庄駅南口	児玉折返し場・赤城乳業千本さくら工場	13.2	8.8	56,709	7.3	413,975.7	9,477,456	80,592.0	89,920	38,347	9,605,723	25,363,108	$\frac{(44.68 \times 182 \text{日}) + (41.72 \times 183 \text{日})}{365 \text{日}}$	43.19	2.7	23.7	有・無	
5	本庄駅南口～小島南	本庄駅南口	小島南	神泉総合支所	20.1	20.1	154,650	8.2	1,268,130.0	32,543,477	244,440.1	308,796	131,691	32,983,964	76,927,743	$\frac{(41.41 \times 182 \text{日}) + (40.98 \times 183 \text{日})}{365 \text{日}}$	41.19	3.2	64.3	有・無	
合計					68.1		552,855		4,621,846.7	107,561,654	748,193.5	887,782	1,090,482	109,539,918	235,463,973						

[記載要領]

- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
- 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとすること。
- 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
- 運行回数は、補助対象期間における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
- 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
- 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
- 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
- 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 1系統当り経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当り経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
- 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること(銭未満切捨て)。ただし、補助対象期間中に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
- 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と連算し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
- 備考欄には、補助対象期間中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
- 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
- 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

R7年度

都道府県 (市区町 村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事 業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
茨城県	ジェイアールバス関東株式会社	(1) 古河～ネーブルパーク～大網	3,408	
	ジェイアールバス関東株式会社	(2) 古河～古河赤十字病院～古河	570	
		(3)		
		(4)		
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合 計			3,978	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	ジェイアールバス関東株式会社
------	----------------

R7年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	1,208,576 千円	営業外収益	4,893 千円	経常収益(イ)	1,213,469 千円	
	営業費用	1,773,750 千円	営業外費用	1,824 千円	経常費用(ロ)	1,775,574 千円	
	営業損益	△ 565,174 千円	営業外損益	3,069 千円	経常損益	△ 562,105 千円	
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	3,389,328 km					経常収支率	68.34 %

R5

基準期間の前年度の損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	1,160,379 千円	営業外収益	12,143 千円	経常収益(イ')	1,172,522 千円	
	営業費用	1,853,670 千円	営業外費用	1,882 千円	経常費用(ロ')	1,855,552 千円	
	営業損益	△ 693,291 千円	営業外損益	10,261 千円	経常損益	△ 683,030 千円	
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	3,424,845 km					経常収支率	63.18 %

R4

基準期間の前々年度の損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	1,012,067 千円	営業外収益	74,093 千円	経常収益(イ'')	1,086,160 千円	
	営業費用	1,718,020 千円	営業外費用	4,515 千円	経常費用(ロ'')	1,722,535 千円	
	営業損益	△ 705,953 千円	営業外損益	69,578 千円	経常損益	△ 636,375 千円	
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	3,468,198 km					経常収支率	63.05 %

R3

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
北関東	496.円66銭	541.円79銭	523.円87銭
	円 銭	円 銭	円 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
北関東	520.円77銭	344.円89銭	344.円89銭	358.円02銭
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特別措置	運行系統			計画運行回数 () ①=カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②=③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程	系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率	補助ブロック外乗入部分のキロ程		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程	他路線との競合部分に係るキロ程		他路線との競合率 ル÷チ (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率
			起点	主な経由地	終点				往 . Km (平均) 復12.6Km 12.6Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km			往 . Km (平均) 復 . Km . Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km		往 . Km (平均) 復 . Km . Km			
北関東	1	古河～ネーブルパーク～大綱	古河	ネーブルパーク	大綱	365 日	4567 回 (12.5)	60 人	往12.6Km (平均) 復12.6Km 12.6Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km		%	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	往 . Km (平均) 復 . Km . Km	%	100.000%		
	2	古河～古河赤十字病院～古河	古河	古河赤十字病院 古河赤十字病院 古河赤十字病院	古河	239 日	956 回 (4.)	17.2 人	往20.5Km	往 . Km 復 . Km . Km		%	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	%	100.000%		
	3						(.) 回	0 人		往 . Km 復 . Km . Km		%	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	%			
	4						() 回			往 . Km 復 . Km . Km		%	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	%			
合計	系統							往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km			%	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	往 . Km 復 . Km . Km	%			

補助ブロック名	申請番号	特別措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 (チ-(リ+ヌ+ル))÷チ=ヲ'	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ (d+e+f)/3 = ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益						補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経常費用の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ				
						基準期間の前々年度		基準期間の前年度		基準期間									
						経常収益 ヤ''	実車走行 キロ マ''	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ								
北関東	1		100.00%	115,088.4 . km	39,692,838円	283.円19銭	44,757,717円	166,546.8 km	268.円73銭	43,130,045円	162,691.2 km	265.円10銭	51,300,906円	162,464.4 km	315.円76銭	32,591,883 円	7,100,955 円	17,861,777 円	7,100,955 円
	2		100.00%	19,598.0 . km	6,759,154円	267.円33銭	9,302,107円	34,296.5 km	271.円22銭	11,722,564円	34,153.0 km	343.円23銭	6,513,168円	34,727.0 km	187.円55銭	5,239,133 円	1,520,021 円	3,041,619 円	1,520,021 円
	3			. km	円			km				km		km		円	円	0 円	0 円
	4			. km	円			km				km		km		円	円	0 円	0 円
合計				134,686.4 . km	46,451,992円		円	. km		54,852,609円	196,844.2 km		57,814,074円	197,191.4 km		37,831,016 円	8,620,976 円	20,903,396 円	8,620,976 円

補助ブロック名	申請番号	特別措置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ヲ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ヲ'=ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数/①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北関東	1		7,100,955 円	7,100,955 円	6,816,916 円	6,816 千円	3,408.0 千円	27,342,703 円	23,934,703 円	3,408,000 円	14.23 %	円	0.0 %	円	0 %	20,526,703 円	85.7 %	
	2		1,520,021 円	1,520,021 円	1,140,015 円	1,140 千円	570.0 千円	4,966,917 円	4,396,917 円	570,000 円	12.96 %	円	0.0 %	円	0 %	3,826,917 円	87 %	
	3		円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
	4		円	円	円	千円	千円	円	円	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		8,620,976 円	8,620,976 円	7,956,931 円	7,956 千円	3,978 千円	32,309,620 円	28,331,620 円	3,978,000 円	14.04 %	円	0.0 %	円	0 %	24,353,620 円	85.9 %		

表3 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

番号	系統名	理 由	都道府県名	
			運行回数	
			土曜	日曜祝日
2	古河～古河赤十字病院～古河	土日祝日は病院休診日及び市役所閉庁日であり、また、通学利用者がいない等運行を要しないため、運行回数を0.0回/日としており、平日の運行回数(4.0回/日)をもって、対象要件とする。	0	0

(記載要領)

- ・「番号」の欄には、今年度補助を受けようとする系統の一連番号から抽出して記載
- ・「系統名」の欄は、「番号」の欄に対応した系統を記載
- ・「理由」の欄は、生活交通の確保に支障がないとした理由を記載

様式第1-5(日本工業規格A列4番)

事業者名	ジェイアールバス関東株式会社		
運行計画担当部門	(担当部門の名称) 佐野支店古河営業所	(責任者役職・氏名) 大和田 義光	印
補助金担当部門	(担当部門の名称) 営業部	(責任者役職・氏名) 岸 浩司	印

運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表(令和5年度)

実態調査日 2023年6月15日実施

運行系統						年間輸送実績					経常収益			経常費用	平均乗車密度算定			輸送量 (A)×(G)	市町村による 回数券購入 等の有無	備考		
申請 番号	運行 系統名	起点	主な 経由地	終点	キロ程 (km)	運行 回数 (A) (回)	輸送人員 (人)	1人平均 乗車キロ (km)	輸送 人キロ (人キロ)	運送収入 (B) (円)	実車走行 キロ(C) (km)	運送雑収 (D) (円)	営業外 収益 (E) (円)	計 (B)+(D)+(E)	1系統当たり 経常費用 (円)	(運賃改定前 適用 運賃改定後 適用 の平均賃率×日数+の平均賃率×日 数)	平均賃率 (F) (円)				平均乗車 密度 (B) (C)×(F) (G)	
1	東古河線	古河	ネーブルパーク	大綱	12.6	17.6	161,692	6.2	1,002,490.4	42,573,569.0	162,464.4	8,520,480	206,857	51,300,906	85,110,225		54.57	4.8	84.4	有(無)		
2	東古河線	古河		古河	20.5	7.0	23,634	9.3	219,796.2	5,405,145.0	34,727.0	1,081,761	26,262	6,513,168	18,192,433		35.84	4.3	30.1	有(無)		
									0.0					0				#DIV/0!	#DIV/0!	有(無)		
									0.0					0					#DIV/0!	#DIV/0!	有(無)	
合計					33.1		185,326		1,222,286.6	47,978,714	197,191.4	9,602,241	233,119	57,814,074	103,302,658							

[記載要領]

- この書類は、補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通確保維持改善計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る様式第1-5の添付を省略することができる。)
なお、様式1-8に基づく申請については当該年度の実績について、補助対象期間の末日現在における状態に応じて、運行系統ごとに作成すること(補助対象系統のみ記載すること)。
 - 申請番号は、生活交通確保維持改善計画認定申請書の申請番号と同一のものとする。
 - 起点及び終点は停留所名をもって記載し、主な経由地は他の運行系統と区別できる停留所名をもって記載し、キロ程は小数点以下第1位まで記載すること。
 - 運行回数は、補助対象期間の前々年度(基準期間)中における1日の平均を小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。なお1往復を運行回数1回とし、循環系統の場合は、1循環で運行回数1回とする。
 - 1人平均乗車キロは、運行系統ごとに実態調査に基づいて記載すること。
 - 輸送人キロは、輸送人員×1人平均乗車キロにより算出すること。
 - 運送収入は、当該運行系統の補助対象期間の前々年度(基準期間)の運送収入について、原則として年1回以上実態調査を実施し、その結果により算出すること。また、実態調査日についても記載すること。
 - 実車走行キロは、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
 - 1系統当り経常費用は、補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用に当該系統の実車走行キロを乗じたものとする。
 - 平均賃率は、停留所相互間総運賃額÷停留所相互間総キロにより銭単位まで算出すること(銭未満切り捨て)。ただし、補助対象期間中の前々年度(基準期間)に運賃改定があった場合の当該運行系統の平均賃率は、表中の計算式により算出すること。なお、この場合において、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった日は適用日数から除くものとする。
 - 平均乗車密度は(B)÷(C)÷(F)と連算し、その値について、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。
 - 備考欄には、補助対象期間の前々年度(基準期間)中に運行回数の変更があった場合、ストライキ、積雪等の理由によりバスが運行されなかった期間があった場合又は運賃改定があった場合等特記すべき事項について、変更年月日又は期間及びその内容を記載すること。
 - 各運行系統のキロ程、輸送人員、輸送人キロ、運送収入、実車走行キロ、運送雑収及び営業外収益の合計欄については必ず記載すること。
 - 市町村による回数券購入等の有無は、運送収入に含まれるものの有無について記載すること。
- (注)上記、記載要領中3.以降において、前々年度(基準期間)とあるのは1.但し書きに該当しない場合は、基準期間の前年度、基準期間の前々年度、基準期間の前々々年度、基準期間の前々々々年度を追加して読み替えるものとする。

生産性向上の取組に係る取組内容, 実施主体, 効果目標等

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
1	茨城交通株式会社	大宮営業所～中瓜連～水戸駅	①(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを検討する ②(バス利用促進チラシの作成配布) 那珂市内沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 那珂市内沿線学校等へ乗降教室を実施し、チラシ配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(バスロケーションシステム周知活動) ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通株式会社 道の駅かわぶらざ(常陸大宮市) 茨城県企業局 水戸市教育委員会 那珂市教育委員会 常陸大宮市教育委員会 常陸大宮市 那珂市	1日当たり輸送量を27.3人(R5 23.7人)とし、年間輸送人員8,481人の増加を図る。 平均乗車密度を3.4人(R5 3.3人)、収支率を45.15%以上(R5 40.15%)とし、年間238万円の収入増を図る。	令和6年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和6年10月以降	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支率を計画年度よりも5%改善させる。
2	茨城交通株式会社	浜田営業所～石塚車庫～御前山車庫	①(企画乗車券の販売促進活動を実施) 道の駅かつらと連携し、城里町エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑤(バスロケーションシステム周知活動) ⑥(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通株式会社 水戸市 道の駅かつら(城里町) 城里町	1日当たり輸送量を43.4人(R5 42.6人)とし、年間輸送人員2,540人の増加を図る。 平均乗車密度を5.3人(R5 5.2人)、収支率を63.41%以上(R5 62.41%)とし、年間76万円の収入増を図る。	令和6年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和6年10月以降	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支率を計画年度よりも1%改善させる。
3	茨城交通株式会社	太田営業所～小中車庫～里川入口	①(バスの乗り方教室の開催) 沿線各地区でのバスの乗り方教室の実施 ②(公共交通を利用したバスツアーの開催) 路線バスを利用した買い物支援等のツアーの開催 ③(バスマップ・時刻表の作成・配布) バスマップ・時刻表の改訂及び配布 ④(高齢者運賃助成制度) 高齢者の運賃半額助成制度の継続実施 ⑤(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ⑥(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑦(バスロケーションシステム周知活動) ⑧(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通株式会社 常陸太田市	1日当たり輸送量を12.7人(R5 10.6人)とし、年間輸送人員7,240人の増加を図る。 平均乗車密度を2.1人(R5 2.0人)、収支率を17.10%以上(R5 14.10%)とし、年間145万円の収入増を図る。	令和6年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和6年10月以降	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支率を計画年度よりも3%改善させる。
4	茨城交通株式会社	水戸駅～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	①(バスマップポスティングの継続実施) 桜の郷地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線施設への時刻表設置依頼 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(定期券出張販売) 桜ノ牧高校で定期券出張販売を実施 ④(バスロケーションシステム周知活動) ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通株式会社 水戸市 水戸市教育委員会	1日当たり輸送量を53.7人(R5 53.7人)とし、年間輸送人員1,640人の増加を図る。 平均乗車密度を4.4人(R5 4.3人)、収支率を64.95%以上(R5 63.95%)とし、年間40万円の収入増を図る。	令和6年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和6年10月以降	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支率を計画年度よりも1%改善させる。
5	茨城交通株式会社	茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅	①(企画乗車券の販売・路線バスの旅旅強化) アクアワールド大洗と連携し、大洗エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線地区でのチラシ配布 ④(バスロケーションシステム周知活動) ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通株式会社 アクアワールド大洗	1日当たり輸送量を74.8人(R5 73.4人)とし、年間輸送人員2,923人の増加を図る。 平均乗車密度を5.5人(R5 5.4人)、収支率を75.97%以上(R5 74.97%)とし、年間81万円の収入増を図る。	令和6年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和6年10月以降	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支率を計画年度よりも1%改善させる。

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
6	茨城交通㈱	茨大前営業所～東大野～平磯中学校下	①(企画乗車券の販売・路線バスの旅販売促進) 那珂湊おさかな市場と連携し、那珂湊エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施。 ②(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ④ バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 那珂湊おさかな市場	1日当たり輸送量を52.4人(R5 52.4人)とし、年間輸送人員3,126人の増加を図る。 平均乗車密度を4.2人(R05 4.1人)、収支率を57.55%以上(R5 56.55%)とし、年間72万円の収入増を図る。	・令和6年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和6年10月以降	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支率を計画年度よりも1%改善させる。
7	茨城交通㈱	水戸駅～旭台団地入口～友部駅	①(バスマップポスティングの継続実施) 友部地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 沿線施設と連携し、らくがきバス等実施し路線バスの利用促進を図る ③(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ④ バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 笠間市	1日当たり輸送量を23.4人(R5 22.9人)とし、年間輸送人員1,281人の増加を図る。 平均乗車密度を4.6人(R05 4.5人)、収支率を53.65%以上(R5 52.65%)とし、年間27万円の収入増を図る。	・令和6年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和6年10月以降	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支率を計画年度よりも1%改善させる。
8	茨城交通㈱	赤塚駅南口～桜ノ牧高校前～水戸医療センター	①(バスマップポスティングの継続実施) 桜の郷地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線施設への時刻表設置依頼 ②(ダイヤの見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ③(定期券出張販売) 桜ノ牧高校で定期券出張販売を実施 ④ バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 水戸市教育委員会	1日当たり輸送量を22.5人(R5 18.0人)とし、年間輸送人員4,048人の増加を図る。 平均乗車密度を2.1人(R05 2.0人)、収支率を38.64%以上(R5 31.64%)とし、年間98万円の収入増を図る。	・令和6年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和6年10月以降	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支率を計画年度よりも7%改善させる。
9	茨城交通㈱	水戸駅～赤塚駅～イオンモール水戸内原	①(企画乗車券の販売・路線バスの旅販売促進) 極楽湯と連携し、水戸市大塚エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(バスの乗り方教室の開催) 沿線学校でのバスの乗り方教室の開催 ③ バスロケーションシステム周知活動 ④(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 極楽湯	1日当たり輸送量を57.0人(R5 55.8人)とし、年間輸送人員1,977人の増加を図る。 平均乗車密度を4.6人(R05 4.5人)、収支率を70.70%以上(R5 69.70%)とし、年間44万円の収入増を図る。	・令和6年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和6年10月以降	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支率を計画年度よりも1%改善させる。
10	茨城交通㈱	水戸駅～石塚車庫～野口車庫	①(企画乗車券の販売促進活動を実施) 道の駅かつらと連携し、城里町エリアの観光周遊に関する企画乗車券の販売促進活動を実施 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑤ バスロケーションシステム周知活動 ⑥(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市 道の駅かつら(城里町) 城里町	1日当たり輸送量を40.2人(R5 39.6人)とし、年間輸送人員1,328人の増加を図る。 平均乗車密度を6.1人(R05 6.0人)、収支率を78.93%以上(R5 77.93%)とし、年間46万円の増加を図る。	・令和6年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和6年10月以降	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支率を計画年度よりも1%改善させる。
11	茨城交通㈱	水戸駅～国田局前～下江戸	①(バスの乗り方教室の開催) 沿線学校でのバスの乗り方教室の開催 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校(国田義務教育学校、那珂第三中学校)へのバス利用促進チラシの配布 運転免許証自主返納者へチラシ時刻表等配布 ③(バスの乗り方教室の開催) 沿線施設等でのバスの乗り方教室の開催 ④ バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 水戸市教育委員会等 那珂市教育委員会等	1日当たり輸送量を16.0人(R5 15.5人)とし、年間輸送人員1,373人の増加を図る。 平均乗車密度を3.2人(R05 3.1人)、収支率を50.05%以上(R5 48.05%)とし、年間32万円の収入増を図る。	・令和6年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和6年10月以降	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支率を計画年度よりも2%改善させる。

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
12	茨城交通株	茨大前営業所～勝田駅前～勝田営業所	①(バスマップの継続配布実施) 沿線地区への利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線イベント等に参加、チラシ配布を実施 ②(定期券の販売促進) ひたちなか市と連携し、市報へ定期券販売促進記事を掲載し利用促進を図る ③バスロケーションシステム周知活動 ④(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通株 ひたちなか市	1日当たり輸送量を33.4人(R5 33.4人)とし、年間輸送人員1,434人の増加を図る。 平均乗車密度を4.5人(R05 4.4人)、収支率を69.78%以上(R5 68.78%)とし、年間29万円の収入増を図る。	・令和6年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和6年10月以降	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支率を計画年度よりも1%改善させる。
13	茨城交通株	水戸駅～市毛十文字～笠松運動公園前	①(バスマップポスティングの継続実施) ひたちなか地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 茨城県体育協会と連携し、路線バスを利用したアクセス情報の発信と内容の充実を図る。 沿線イベント等に参加、チラシ配布を実施 ③バスロケーションシステム周知活動 ④(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通株 茨城県体育協会 笠松運動公園管理事務所	1日当たり輸送量を29.4人(R5 28.8人)とし、年間輸送人員381人の増加を図る。 平均乗車密度を4.9人(R05 4.8人)、収支率を83.29%以上(R5 82.29%)とし、年間12万円の収入増を図る。	・令和6年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和6年10月以降	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支率を計画年度よりも1%改善させる。
14	茨城交通株	鯉淵営業所～河和田小学校～水戸駅	①(バスマップポスティングの継続実施) 河和田地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 沿線施設へ、路線バスを利用したアクセス情報発信と内容の充実を図る ③(バスの乗り方教室の開催) 沿線施設等でのバスの乗り方教室の開催 ④バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通株 水戸市	1日当たり輸送量を33.9人(R5 33.2人)とし、年間輸送人員1,054人の増加を図る。 平均乗車密度を5.3人(R05 5.2人)、収支率を71.97%以上(R5 70.97%)とし、年間22万円の収入増を図る。	・令和6年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和6年10月以降	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支率を計画年度よりも1%改善させる。
15	茨城交通株	鯉淵営業所～若林～水戸駅	①(バスマップポスティングの継続実施) 河和田地区利用促進バスマップのポスティングを継続実施 ②(沿線施設バス利用促進施策の実施) 沿線施設へ、路線バスを利用したアクセス情報発信と内容の充実を図る ③(バスの乗り方教室の開催) 沿線施設等でのバスの乗り方教室の開催 ④バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通株 水戸市	1日当たり輸送量を17.3人(R5 17.0人)とし、年間輸送人員481人の増加を図る。 平均乗車密度を5.1人(R05 5.0人)、収支率を76.48%以上(R5 75.48%)とし、年間10万円の収入増を図る。	・令和6年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和6年10月以降	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支率を計画年度よりも1%改善させる。
16	茨城交通株	水戸駅～飯富～石塚車庫	①(企画乗車券の販売促進活動を実施) 道の駅かつらと連携し、城里町エリアの観光周遊に関する企画乗車券を販売促進活動を実施 ②(バス利用促進チラシの作成配布) 沿線学校へのバス利用促進チラシの配布 ③(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑤バスロケーションシステム周知活動 ⑥(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通株 水戸市 道の駅かつら(城里町) 城里町	1日当たり輸送量を37.1人(R5 37.1人)とし、年間輸送人員1,201人の増加を図る。 平均乗車密度を5.4人(R05 5.3人)、収支率を80.91%以上(R5 79.91%)とし、年間31万円の収入増を図る。	・令和6年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和6年10月以降	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支率を計画年度よりも1%改善させる。

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
17	茨城交通㈱	太田営業所～竜神大吊橋～馬次入口	①(バスの乗り方教室の開催) 沿線各地区でのバスの乗り方教室の実施 ②(公共交通を利用したバスツアーの開催) 路線バスを利用した買い物支援等のツアーの開催 ③(バスマップ・時刻表の作成・配布) バスマップ・時刻表の改訂及び配布 ④(高齢者運賃助成制度) 高齢者の運賃半額助成制度の継続実施 ⑤(運転免許証自主返納者支援事業) 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ⑥(ダイヤ見直し) 利用状況から、利便性、効率性を考慮したダイヤの見直しを図る ⑦ バスロケーションシステム周知活動 ⑧(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 常陸太田市	1日当たり輸送量を5.5人(R5 4.3人)とし、年間輸送人員2,425人の増加を図る。 平均乗車密度を1.5人(R5 1.4人)、収支率を14.93%以上(R5 11.93%)とし、年間61万円の収入増を図る。	・令和6年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和6年10月以降	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支率を計画年度よりも3%改善させる。
18	茨城交通㈱	茨大前営業所～薬師台～東中根団地	①(バスマップの継続配布実施) 沿線地区への利用促進バスマップのポスティングを継続実施 沿線イベント等に参加、チラシ配布を実施 ②(定期券の販売促進) ひたちなか市と連携し、市報へ定期券販売促進記事を掲載し利用促進を図る ③ バスロケーションシステム周知活動 ④(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ ひたちなか市	1日当たり輸送量を27.0人(R5 26.6人)とし、年間輸送人員932人の増加を図る。 平均乗車密度を6.6人(R5 6.5人)、収支率を91.51%以上(R5 90.51%)とし、年間20万円の収入増を図る。	・令和6年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和6年10月以降	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支率を計画年度よりも1%改善させる。
19	茨城交通㈱	馬場八幡前～東・西二丁目・大橋～大壘駅西口	① 日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ② 常陸太田市高齢者運賃助成制度 高齢者の運賃半額制度の継続実施 ③ 運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④ 日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用 ⑤ バスロケーションシステム周知活動 ⑥(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 日立市 常陸太田市	1日当たり輸送量を38.7人(R5 35.7人)とし、年間輸送人員5,648人の増加を図る。 平均乗車密度を2.5人(R5 2.4人)、収支率を40.43%(R5 37.43%)以上とし、年間169万円の収入増を図る。	・令和6年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和6年10月以降	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支率を計画年度よりも3%改善させる。
20	茨城交通㈱	馬場八幡前～はたそめ入口・真弓ヶ丘～大壘駅西口	① 日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ② 常陸太田市高齢者運賃助成制度 高齢者の運賃半額制度の継続実施 ③ 運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ④ 日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用 ⑤ バスロケーションシステム周知活動 ⑥(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 日立市 常陸太田市	1日当たり輸送量を52.8人(R5 49.8人)とし、年間輸送人員7,740人の増加を図る。 平均乗車密度を3.4人(R5 3.3人)、収支率を43.94%(R5 40.94%)以上とし、年間213万円の収入増を図る。	・令和6年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和6年10月以降	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支率を計画年度よりも3%改善させる。
21	茨城交通㈱	日立駅中央口～砂沢～十王駅前	① 日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ② 運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ③ 日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用 ④ バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 日立市	1日当たり輸送量を20.2人(R5 19.7人)とし、年間輸送人員815人の増加を図る。 平均乗車密度を3.9人(R5 3.8人)、収支率を64.93%(R5 63.93%)以上とし、年間16万円の収入増を図る。	・令和6年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和6年10月以降	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支率を計画年度よりも1%改善させる。
22	茨城交通㈱	日立駅中央口～国道6号～十王駅前	① 日立市のお出かけ支援事業に協力し、お得な路線バスカードを販売 ② 運転免許証自主返納者支援事業 運転免許証自主返納者に対するバス運賃助成制度の継続実施 ③ 日立市内の路線バス通学定期券助成制度活用 ④ バスロケーションシステム周知活動 ⑤(定期券購入者増に向けた取り組み) 新年度(4月)に向け中学3年生へ定期券購入案内文書を配布	茨城交通㈱ 日立市	1日当たり輸送量を18.5人(R5 17.9人)とし、年間輸送人員888人の増加を図る。 平均乗車密度を3.2人(R5 3.1人)、収支率を53.80%(R5 52.80%)以上とし、年間19万円の収入増を図る。	・令和6年10月以降 取組実施にむけ、関係市町村、施設等と連携の上実施。	令和6年10月以降	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支率を計画年度よりも1%改善させる。

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
23	関東鉄道株	水戸駅・石岡駅	①(企画乗車券の発売) IC一日乗車券(土日祝日)、水戸漫遊1日フリーきっぷの発売 ②(利用促進策の実施) 水戸駅及び石岡駅での利用促進チラシの配布 ③(利用促進策の実施) 中学3年生を対象としたお試し乗車券の配布	関東鉄道株 水戸市 茨城県 小美玉市 石岡市	・経常収益300千円増 ・輸送人員910人増 (経常収支率1%改善)	②9～10月当社、水戸市、茨城県、小美玉市、石岡市にて内容検討 ③5～6月当社、水戸市、茨城県、小美玉市、石岡市にて内容検討	①通年 ②11月 ③8月	令和5年度の収支率より1%改善させる。
24	関東鉄道株	筑波山口・土浦駅	①(企画乗車券の発売) IC一日乗車券(土日祝日)の発売 ②(利用促進策の実施) 土浦駅での利用促進チラシの配布 ③(利用促進策の実施) 中学3年生を対象としたお試し乗車券の配布 ④(利用促進策の実施) 宝篋山ハイキングモデルコースのPR ⑤(利用促進策の実施) コミュニティバスとの乗継乗車券の発売	関東鉄道株 つくば市 土浦市	・経常収益3,226千円増 ・輸送人員5,445人増 (経常収支率5%改善)	②10～11月当社、つくば市、土浦市にて内容検討 ③5～6月当社、つくば市、土浦市にて内容検討	①通年 ②12月 ③8月 ④通年 ⑤通年	令和5年度の収支率より5%改善させる。
25	関東鉄道株	みどりの駅・土浦駅	①(企画乗車券の発売) IC一日乗車券(土日祝日)の発売 ②(利用促進策の実施) 土浦駅での利用促進チラシの配布 ③(利用促進策の実施) 中学3年生を対象としたお試し乗車券の配布 ④(利用促進策の実施) コミュニティバスとの乗継乗車券の発売 ⑤(利用促進策の実施) 運行ルートの見直し検討	関東鉄道株 つくば市 土浦市	・経常収益1,889千円増 ・輸送人員4,264人増 (経常収支率6%改善)	②10～11月当社、つくば市、土浦市にて内容検討 ③5～6月当社、つくば市、土浦市にて内容検討 ④9月～3月当社、つくば市、土浦市にて内容検討	①通年 ②12月 ③8月 ④通年 ⑤4月	令和5年度の収支率より6%改善させる。
26	関東鉄道株	岩井バスターミナル・守谷駅	①(企画乗車券の発売) IC一日乗車券(土日祝)、自然博物館1WAYバスの発売 ②(利用促進策の実施) 守谷駅での利用促進チラシの配布 ③(利用促進策の実施) 中学3年生を対象としたお試し乗車券の配布 ④(利用促進策の実施) コミュニティバスとの乗継乗車券の発売	関東鉄道株 守谷市 つくばみらい市 常総市 坂東市	・経常収益274千円増 ・輸送人員901人増 (経常収支率1%改善)	②11～12月当社、守谷市、つくばみらい市、常総市、坂東市にて内容検討 ③5～6月当社、守谷市、つくばみらい市、常総市、坂東市にて内容検討	①通年 ②1月 ③8月 ④通年	令和5年度の収支率より1%改善させる。
27	関東鉄道株	藤代駅・自由ヶ丘団地	①(企画乗車券の発売) IC一日乗車券(土日祝日)の発売 ②(利用促進策の実施) 藤代駅での利用促進チラシの配布 ③(利用促進策の実施) 中学3年生を対象としたお試し乗車券の配布 ④(利用促進策の実施) コミュニティバスとの乗継乗車券の発売	関東鉄道株 取手市 つくばみらい市 つくば市	・経常収益571千円増 ・輸送人員2,062人増 (経常収支率7%改善)	②12～1月当社、取手市、つくばみらい市、つくば市にて内容検討 ③5～6月当社、取手市、つくばみらい市、つくば市にて内容検討	①通年 ②2月 ③8月 ④通年	令和5年度の収支率より7%改善させる。
28	関東鉄道株	牛久駅・みどりの駅	①(企画乗車券の発売) IC一日乗車券(土日祝日)の発売 ②(利用促進策の実施) 牛久駅での利用促進チラシの配布 ③(利用促進策の実施) 中学3年生を対象としたお試し乗車券の配布 ④(利用促進策の実施) コミュニティバスとの乗継乗車券の発売	関東鉄道株 牛久市 つくば市	・経常収益569千円増 ・輸送人員2,774人増 (経常収支率1%改善)	②1～2月当社、牛久市、つくば市にて内容検討 ③5～6月当社、牛久市、つくば市にて内容検討	①通年 ②3月 ③8月 ④通年	令和5年度の収支率より1%改善させる。
29	関東鉄道株	取手駅・谷田部車庫	①(企画乗車券の発売) IC一日乗車券(土日祝日)の発売 ②(利用促進策の実施) 取手駅での利用促進チラシの配布 ③(利用促進策の実施) 中学3年生を対象としたお試し乗車券の配布 ④(利用促進策の実施) コミュニティバスとの乗継乗車券の発売	関東鉄道株 取手市 つくばみらい市 つくば市	・経常収益2,949千円増 ・輸送人員5,729人増 (経常収支率7%改善)	②2～3月当社、取手市、つくば市、つくば市にて内容検討 ③5～6月当社、取手市、つくばみらい市、つくば市にて内容検討	①通年 ②4月 ③8月 ④通年	令和5年度の収支率より7%改善させる。
30	関東鉄道株	荒川沖駅・県立医療大学	①(企画乗車券の発売) IC一日乗車券(土日祝日)の発売 ②(利用促進策の実施) 荒川沖駅での利用促進チラシの配布 ③(利用促進策の実施) 中学3年生を対象としたお試し乗車券の配布	関東鉄道株 土浦市 阿見町	・経常収益167千円増 ・輸送人員957人増 (経常収支率1%改善)	②3～4月当社、土浦市、阿見町にて内容検討 ③5～6月当社、土浦市、阿見町にて内容検討	①通年 ②5月 ③8月	令和5年度の収支率より1%改善させる。

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
31	関東鉄道株	竜ヶ崎駅・取手駅	①(企画乗車券の発売) IC一日乗車券(土日祝日)の発売 ②(利用促進策の実施) 取手駅での利用促進チラシの配布 ③(利用促進策の実施) 中学3年生を対象としたお試し乗車券の配布 ④(利用促進策の実施) 龍ヶ崎市内屋間割引運賃の実施	関東鉄道株 取手市 つくばみらい市 つくば市	・経常収益2,015千円増 ・輸送人員6,449人増 (経常収支率7%改善)	②2~3月当社、取手市、つくばみらい市、つくば市にて内容検討 ③5~6月当社、取手市、つくばみらい市、つくば市にて内容検討	①通年 ②4月 ③8月 ④通年	令和5年度の収支率より7%改善させる。
32	関東鉄道株	鹿島神宮駅・銚子駅	①(企画乗車券の発売) IC一日乗車券(土日祝日)の発売 ②(利用促進策の実施) 鹿島神宮駅での利用促進チラシの配布 ③(利用促進策の実施) 中学3年生を対象としたお試し乗車券の配布	関東鉄道株 鹿嶋市 神栖市	・経常収益806千円増 ・輸送人員973人増 (経常収支率1%改善)	②4~5月当社、鹿嶋市、神栖市にて内容検討 ③5~6月当社、鹿嶋市、神栖市にて内容検討	①通年 ②6月 ③8月	令和5年度の収支率より1%改善させる。
33	関東鉄道株	つくばセンター・水戸駅	①(利用促進策の実施) 沿線施設へ利用促進チラシ設置 ②(利用促進策の実施) 水戸駅での利用促進チラシの配布 ③(貨客混載の実施) 水戸京成百貨店の店舗間荷物輸送	関東鉄道株 つくば市 石岡市 水戸市	・経常収益724千円増 ・輸送人員1,631人増 (経常収支率1%改善)	②9~10月当社、水戸市、石岡市、土浦市にて内容検討	①通年 ②11月 ③通年	令和5年度の収支率より1%改善させる。
34	関東鉄道株	柿岡車庫・石岡駅	①(企画乗車券の発売) IC一日乗車券(土日祝日)の発売 ②(利用促進策の実施) 石岡駅での利用促進チラシの配布 ③(利用促進策の実施) 中学3年生を対象としたお試し乗車券の配布 ④(利用促進策の実施) 柿岡地区の観光施設を活用した路線のPR	関東鉄道株 石岡市	・経常収益2,505千円増 ・輸送人員3,577人増 (経常収支率5%改善)	②7~8月当社、石岡市にて内容検討 ③5~6月当社、石岡市にて内容検討	①通年 ②11月 ③通年	令和5年度の収支率より5%改善させる。
35	関東鉄道株	柿岡車庫・土浦駅	①(企画乗車券の発売) IC一日乗車券(土日祝日)の発売 ②(利用促進策の実施) 土浦駅での利用促進チラシの配布 ③(利用促進策の実施) 中学3年生を対象としたお試し乗車券の配布 ④(利用促進策の実施) 柿岡地区の観光施設を活用した路線のPR	関東鉄道株 石岡市 かすみがうら市 土浦市	・経常収益1,377千円増 ・輸送人員2,312人増 (経常収支率4%改善)	②10~11月当社、石岡市、かすみがうら市、土浦市にて内容検討 ③5~6月当社、石岡市、かすみがうら市、土浦市にて内容検討	①通年 ②12月 ③8月 ④通年	令和5年度の収支率より4%改善させる。
36	関東鉄道株	茨城空港・水戸駅	①(企画乗車券の発売) IC一日乗車券(土日祝日)の発売 ②(利用促進策の実施) 水戸駅での利用促進チラシの配布 ③(利用促進策の実施) 中学3年生を対象としたお試し乗車券の配布 ④(利用促進策の実施) 茨城空港を活用した路線のPR	関東鉄道株 小美玉市 茨城町 水戸市	・経常収益769千円増 ・輸送人員1,102人増 (経常収支率2%改善)	②10~11月当社、小美玉市、茨城町、水戸市にて内容検討 ③5~6月当社、小美玉市、茨城町、水戸市にて内容検討	①通年 ②12月 ③8月 ④通年	令和5年度の収支率より2%改善させる。
37	茨城急行自動車株	古河駅東口~牛ヶ谷 ~八千代町役場	①(将来的な通学利用者の確保) 「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーバスをPRすることでの販売促進 ③(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車株、 茨城県教育委員会	令和6年度と比較して収支率1%以上改善を図る。(参考値:R05収入の1%は31.4万円)	①令和7年2月に運賃の設定届を行う ②令和6年9月、令和7年3月にお知らせ等掲示 ③令和6年10月以降に配布の予定	①令和7年3月末~4月始 ②令和6年10月、令和7年4月 ③令和6年10月~	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支率を計画年度よりも1%改善させる。

番号	バス事業者名	路線	取組内容	実施主体	定量的な効果目標	実施に向けたスケジュール	実施時期	取組実施による収支改善率
38	茨城急行自動車㈱	古河駅東口～牛ヶ谷 ～三和庁舎	①(将来的な通学利用者の確保) 「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーバスをPRすることでの販売促進 ③(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車㈱、 茨城県教育委員会	令和6年度と比較して収 支率1%以上改善を図 る。(参考値:R05収入 の1%は12.5万円)	①令和7年2月に運賃の設定届を行う ②令和6年9月、令和7年3月にお知らせ等 掲示 ③令和6年10月以降に配布の予定	①令和7年3月末～4月始 ②令和6年10月、令和7年4月 ③令和6年10月～	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支 率を計画年度よりも1%改善させる。
39	茨城急行自動車㈱	古河駅東口～丘里工業団地 ～三和庁舎	①(将来的な通学利用者の確保) 「茨城県内高校新入生通学利用促進キャンペーン」の参加 ②(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーバスをPRすることでの販売促進 ③(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布	茨城急行自動車㈱、 茨城県教育委員会	令和6年度と比較して収 支率1%以上改善を図 る。(参考値:R05収入 の1%は28.8万円)	①令和7年2月に運賃の設定届を行う ②令和6年9月、令和7年3月にお知らせ等 掲示 ③令和6年10月以降に配布の予定	①令和7年3月末～4月始 ②令和6年10月、令和7年4月 ③令和6年10月～	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支 率を計画年度よりも1%改善させる。
40	茨城急行自動車㈱	野田市駅～下町～岩井車庫	①(将来的な通勤利用者の確保) 共通学生フリーバスをPRすることでの販売促進 ②(利用促進用バス時刻表の配布) バス利用方法及び案内等を入れた時刻表を車内、沿線施設へ配布 ③(校外学習) バスを利用した校外学習	茨城急行自動車㈱、 野田市・坂東市	令和6年度と比較して収 支率1%以上改善を図 る。(参考値:R05収入 の1%は47.2万円)	①令和6年9月、令和7年3月にお知らせ等 掲示 ②令和6年10月以降に配布の予定 ③令和6年10月以降に予定	①令和6年10月、令和7年4月 ②令和6年10月～ ③令和6年10月～	取組実施により、令和7年事業年度の実績収支 率を計画年度よりも1%改善させる。
41	朝日自動車(株)	境車庫～釈迦～古河駅西口	①共通学生フリーバスの拡販	①朝日自動車(株)	1日当りの輸送量を38 6人(R5年度379人)、 年間輸送人員を2,40 0人増加とし、年間55 万4千円の収入増加を 図る。	①令和6年9月～10月、令和7年3月～4月 ・販売時期に合わせて沿線の学校及び自社 ホームページとバス車内で周知する。	①令和6年9月～10月、令和7年3月～4 月	取組実施により収支率を58.4%とし(R5年度5 7.4%)、前年度よりも1%改善させる。
42	朝日自動車(株)	五霞町役場～桜まつり会場(まつ り開催時)～幸手駅	①沿線観光地への利用促進 ②桜まつり開催時の渋滞緩和 ③バス乗り方教室の実施 ④利用実態に合わせたダイヤ改正	①朝日自動車(株)・五 霞町・幸手市 ②朝日自動車(株)・五 霞町・幸手市 ③朝日自動車(株)・五 霞町 ④朝日自動車(株)	1日当りの輸送量を13 9人(R5年度130人)、 年間輸送人員を1,10 0人増加とし、年間21 万6千円の収入増加を 図る。	①令和6年10月～令和7年9月 ・関係自治体と連携し、権現堂へバス利用に ついてPR活動を実施する。 ②令和6年10月～令和7年3月 ・桜まつり開催時の駐車場確保について関 係自治体と協力し検討する。 ③令和6年10月～11月に五霞町のイベント で開催するバスの乗り方教室について実施 に向け準備を進める。 ④令和6年10月～令和7年9月 ・利用実態に合わせた運行ダイヤを作成す る。	①令和6年10月～令和7年9月 ②令和7年3月 ③令和6年10月～11月 ④令和6年10月～令和7年9月	取組実施により収支率を43.1%とし(R5年度4 2.1%)、前年度よりも1%改善させる。
43	ジェイアールバス関東(株)	古河～ネーブルパーク～大綱	①自治体や沿線の学校と協力し、「バスの乗り方教室」を開催することで バス利用を身近に感じてもらう。 ②「バスお試し乗車券」配布により実際に路線バスに乗りしてもらい、次 回の乗車機会獲得に繋げる。 ③古河市循環バスと同一のバスロケーションシステムを導入する。 ④路線バス乗車を前提としたデジタルスタンプラリーを実施し、古河市内 を公共交通で巡ってもらう。 ⑤沿線の観光施設(ネーブルパーク)のイベントに公共交通での来場を通 達し、バス車内にもネーブルパークのイベント情報を掲出する。 ⑥サイクル&バスライド駐輪場(柳橋バス停)を利用した通勤・通学を告 知する。	ジェイアールバス関東 (株)、古河市、古河市 地域振興公社、茨城県 バス協会	路線全体で約23,000人 の輸送量増加を図り、 約62万円の収入増加を 図る。	①2024年7月～ 関係者での告知方法打ち合わせ ②2025年2月～ 「バスお試し乗車券」キャンペーンの告知 準備 ③2024年10月～ 関係者で取扱い方打ち合わせ ④⑤⑥2024年7月～ 関係者での告知方法打ち合わせ	①2024年秋の全国交通安全運動に合わ せて実施予定 ②2025年3月～4月 キャンペーン実施 ③2025年4月 システム提供開始 ④2025年度内実施予定 ⑤⑥2024年10月以降実施予定	取組実施により、R7年度の実績収支率をR5年度 よりも7%改善させる。
44	ジェイアールバス関東(株)	古河～古河赤十字病院・古河市 役所総和庁舎・健康の駅～古河	①自治体や沿線の学校と協力し、「バスの乗り方教室」を開催することで バス利用を身近に感じてもらう。 ②「バスお試し乗車券」配布により実際に路線バスに乗りしてもらい、次 回の乗車機会獲得に繋げる。 ③古河市循環バスと同一のバスロケーションシステムを導入する。 ④路線バス乗車を前提としたデジタルスタンプラリーを実施し、古河市内 を公共交通で巡ってもらう。	ジェイアールバス関東 (株)、古河市、茨城県 バス協会	路線全体で約6,600人 の輸送量増加を図り、 約48万円の収入増加を 図る。	①2024年7月～ 関係者での告知方法打ち合わせ ②2025年2月～ 「バスお試し乗車券」キャンペーンの告知 準備 ③2024年10月～ 関係者で取扱い方打ち合わせ ④2024年7月～ 関係者での告知方法打ち合わせ	①2024年秋の全国交通安全運動に合わ せて実施予定 ②2025年3月～4月 キャンペーン実施 ③2025年4月 システム提供開始 ④2025年度内実施予定	取組実施により、R7年度の実績収支率をR5年度 よりも7%改善させる。